



木曽川の源流 ふるさと木祖村

広  
報

# お元



木祖村  
イメージキャラクター  
“源流の源気くん”

2018.

4

平成30年4月5日発行 No.347



## 今月の主な内容

|                              |        |
|------------------------------|--------|
| 平成30年度 木祖村施政方針               | 2～4P   |
| 平成30年度 木祖村の予算                | 5～7P   |
| 行政組織編成表                      | 8P     |
| 木祖村消防団任命式                    | 9P     |
| 木祖村景観だより No.3                | 10～11P |
| 空き家になった時のことを<br>考えておきましょう    | 12～13P |
| 木祖村結婚支援事業を紹介します。             | 14P    |
| 後期高齢者医療保険料について               | 15P    |
| 平成30年4月から<br>国民健康保険制度が変わります。 | 16～19P |

## 思い出いっぱい、ほいくえん ありがとう。

とちのみ保育園の卒園式が3月23日に行われました。

みんなで一緒に笑って、泣いて、遊んだ仲間たち。けんかしたこともあったね。どの思い出も全部わたしたちの宝物です。楽しかった保育園、ありがとう。一年生になってもがんばります。

平成30年度

# 木祖村施政方針

## 基本姿勢

- ① 木祖村第5次総合計画の基本理念「笑顔あふれる源流の里木祖村」実現のため「源流の里」を支える人づくり、暮らしを支える仕事づくり、「源流の里」としての魅力向上、一人ひとりが生きがいを持って暮らせる基盤づくり、安心安全の地域づくり、持続できる行政サービスの構築の6本の基本理念を柱とします。

- ② 「木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4本の基本方針を仕上げる年として推進をします。

- ③ 財政健全化を推し進めながら、国や県における補助施策や制度を積極的に取り入れ活用をしていきます。

- ④ 連合自治会からの要望や行政懇談会における意見等を踏まえ、必要な事業について推進を図ります。

- ⑤ 村民の皆さんの安全安心な暮らしを最優先に考え、必要な施策をハード・ソフト両面から強く推し進めます。

平成30年度は、新たに策定した木祖村第5次総合計画に沿って、計画の初年度として、その着実なる推進と、源流の里木祖村の更なる飛躍に向け、「木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」も4年目となり、仕上げる年として確実なる政策推進に特に重点を置く予算としております。「笑顔あふれる源流の里 木祖村」をつくるための基本的な方針、主要な施策、所信等を申し上げます。

## (1) 「くまがた」について

《村の地場産業並びに観光業商工業を活性化し、若者が村内で働ける場所の確保を目指します》

- ・ 木造住宅新築等補助及びエコ住宅リフォーム補助を継続実施します。
- ・ 源気くん型プレミアム商品券事業について、商工振興のために継続実施します。
- ・ 源気くん型地域産業活性化事業を継続実施し、村内の豊富な地域資源や技術を活用した新商品の開発など、新たな事業展開や優れた技術の担い手育成を促進します。
- ・ 創業支援の一環として『木曾川源流の里きそむら創業支援事業』を継続し、夢を持つ起業、創業を考えている村民を対象に初期投資の支援をします。
- ・ 商工業振興資金利子補給及び保証料補給を継続実施します。
- ・ 『ふるさと納税寄付事業』は返礼品に木祖村の特産品等を活用して実施します。
- ・ 地域ブランド認証制度を創設し、販売力の向

上等を目的に更なるブランド商品の開発に努めます。

- ・ こだまの森宿泊施設の建て替え及びフットボールコートや夜間照明設備を新設し、交流人口の更なる増加を図ります。

- ・ 観光産業の更なる推進、充実を図るため、(一社) 木祖村観光協会への強化を図ります。
- ・ 景観形成推進事業を創設し、景観形成アクションプランに基づき、国道19号線沿い等の危険木や景観支障木の伐採をし、良好な景観維持の実現に向け取り組みます。また、景観に配慮したごみステーション設置事業を推進します。

- ・ 雇用対策として公共施設周辺環境整備事業及び緩衝帯整備事業を継続します。
- ・ 障がい者雇用の促進と所得の向上を図るため、笑ん館、役場庁舎及び保健センターの清掃業務委託を継続実施します。
- ・ 生産と加工、販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するために、県営中山間地域総合整備事業の導入により加工施設整備に着手します。

- ・ 「ファーム木祖」の支援に継続して取り組みます。

- ・ 県営中山間地域総合整備事業により農業用排水施設整備及び農道整備を継続実施します。
- ・ 『和牛繁殖雌牛導入補助金』を継続し畜産農家を支援します。

- ・ 繁殖雌牛自家保留及びET産子導入保留補助金、また、乳用牛優良雌判別受精卵導入補助



金を継続実施し更なるブランド化推進をします。

- ・森林、林業再生のための路網整備、搬出間伐等の森林整備について民国連携を踏まえて推進します。

## (2) 新しい人の流れ

《移住施策を推進し、木祖村への定住を希望する人のニーズに合った施策、住環境を整備し、移住人口を増やすことを目指します》

- ・イベント実行委員会が行う三大イベントの一つ、マラソン大会を2年ぶりに開催します。新たに2・5kmコースを新設し「やぶはら高原はくさいマラソン」と命名し実施します。

- ・木祖村アンテナショップ「源気屋桜山店」は上下交流事業の拠点施設であり、更なる経済交流につながるよう観光協会と連携し、引き続き事業の推進を図ります。

- ・川や湖面を活用した振興策として、信州釣りリズム推進事業と連携して川等活用振興事業を創設します。

- ・四季型観光資源について、様々な情報伝達媒体を活用し、これらの情報発信を観光協会と連携し積極的に進めます。

- ・移住定住を促進するため、移住ツアーの開催、移住PR動画の制作及び広域連携による移住交流事業を推進します。

- ・名古屋総合拠点施設を中核にした移住対策事業推進のため、空き家を活用した『移住体験事業』や移住者への奨励金、移住後の水道料

金を1年間補助する『移住定住促進事業』を継続実施します。

- ・農業インターンシップ事業を継続実施し、新たに東京農業大学との包括連携事業を創設し、若者が木祖村に目を向けてもらえるよう施策を進めます。

- ・三角土場用地の利用をし、村営住宅建設に向けた事業を実施し、定住対策の推進を図ります。

- ・空き家バンクの充実を図るとともに、空き家改修補助、空き家活用補助、老朽空き家解体補助を継続実施します。また、空き家状況確認事業も継続実施し空き家対策の更なる推進を図ります。

## (3) 若い世代の結婚・出産・子育て

《子どもが健やかに育つ環境を整え、若い世代が安心して暮らし子育てができる環境を目指します》

- ・「子育て支援ヘルパー派遣事業」を新設します。

- ・妊娠から出産・子育ての一貫した支援を推進するため、プレママサポート事業や子育て支援事業を継続実施し、インフルエンザ予防接種補助金、新生児聴覚検査助成及び幼児検診の際の言語聴覚士による相談支援も継続実施します。

- ・新規事業として保育所調理室消毒保管機取替及び赤ちゃんコナーを新設します。また、保育料軽減施策、完全給食事業、おじいちゃ

ん先生事業を継続実施します。

- ・中学生（2～3年生）に対するピロリ菌検査を新規事業として実施します。

- ・小中学校における子育て支援策として、教育支援員を継続して配置します。また、中学校の部活動や平和教育に資するための修学旅行への補助、小学校の臨海学習や修学旅行、中学校の臨海学習補助を継続します。

- ・学校給食における地産地消教育の推進と保護者負担軽減のため、学校給食で使用するお米の一部に木祖村産米を活用し公費負担して継続実施します。

- ・児童クラブ事業の開所時間を18時30分までとし、体制強化のための嘱託職員の配置を継続実施します。

- ・社会教育活動として子どもから大人まで参加を募り、米づくり体験事業を新規事業として実施します。

- ・「木祖村居住希望者奨学金基金」を継続実施します。

- ・私立高等学校等生徒就学補助を継続実施します。

- ・教育環境の充実を図るため、小学校音楽室について照明のLED化を図ります。また、昇降口前舗装改修及びプールのろ過機改修工事を実施します。

- ・結婚支援策として『源気出合いサポート事業』、結婚祝金制度、村内で実施される婚活支援イベント等に支援を継続実施します。また『結婚新生活支援事業』を新設しカップル

の誕生に努めます。

#### (4)地域づくり、安心なくらし

《生活基盤整備、防災施策をはじめとし、生活弱者への支援や健康を保つための施策を推進し、全ての村民が安心して暮らせる地域づくりを目指します》

- ・「住民の足」確保のためひまわり号等地域交通について継続実施します。
- ・生活弱者にやさしい村づくり事業として、定期券対象年齢の引き下げと利用範囲の拡大を行い、ひまわり号、たんぽぽ号、福祉タクシーの共通券の発行を実施します。また、免許証返納者について、原付自転車まで拡大し引き続き定期券の三年間無料サービス事業を継続します。
- ・生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターを引き続き配置し、高齢者が地域で生活しやすいような生活支援サービスを充実させる体制づくりを推進します。さらに地域の方々の自立した生活を支えるため、介護予防事業に引き続き取り組みます。
- ・健康寿命を延ばすための新たな施策について、楽しく健康づくりができるよう「健康ポイント事業」を創設します。
- ・検診事業の無料重点年齢を設定し、検診を受けやすくすることで自分の身体の状態を知り、病気を予防する生活を送ることができるよう支援します。
- ・無料重点年齢対象者のうち、女性を対象に乳

がん、子宮頸がん検診を医療機関で無料受診するための個別検診クーポン券の発行を継続します。

- ・在宅で生活していて常時おむつ等必要とする要介護3以上の方への「おむつ等購入補助」を継続実施します。

・木祖村社会福祉施設建設のための基本設計費及び実施設計費を計上し、順次年次計画に沿って進めてまいります。

・木曽広域CATV事業について、村内ケーブル網の光化（FTH化）の整備を実施します。

・小、中学校、保育園へ防災対策としてJアラートの接続工事を新規事業として実施します。

・初年度登録から23年経過した4分団消防ポンプ積載車の更新を実施します。

・防災減災対策として、自治会用防災倉庫への防災備品の購入補助について継続実施します。

・小河川防災対策工事を継続実施します。

・防災対策として太平あやめ池の改修を県営事業として実施します。

・村道新設改良事業を継続実施します。

・道路施設点検業務及び橋梁長寿命化事業を継続実施し、施設の保全に努めます。

・味噌川ダム左岸側道路、村道奥峰線1号線法面工事を新たに実施します。

・良質で安定的な水源確保をするため、数原（塩沢）水源伏流水化井戸築造事業を29年度

の繰越事業で実施します。

・統合簡水事業により数原の導水管及び送水管、配水管の布設替工事を国の交付金事業を導入して継続実施します。

#### (5)行財政運営の健全化

・新地方公会計制度による財務諸表の作成と公営企業会計移行に伴う例規整備事業を推進します。

・公共施設個別施設計画策定業務を継続実施します。

#### (6)国・県の工事関係

・国道19号線雨量交通規制区間の解除及び数原交差点の改良について、協議（要望）を継続実施します。

・治山関係については、数沢、鳥居峠、カルト沢等が計画され、国有林では小ワサビ沢、セシミ沢、羽黒沢等が計画されています。

・砂防関係として初沢砂防堰堤工事が、また仏沢についても既存の堰堤の大規模改修が引き続き予定されています。

・急傾斜地崩壊対策事業として見山地区は着手予定、見咲町では大規模改修が引き続き予定されています。

・県道奈川木祖線について、しらかば平別荘地管理棟付近及び押出付近において施工予定です。

・緊急農地防災事業として、水路整備を東工区及び五月日工区で計画されています。

# 平成30年度 木祖村の予算

平成30年度の木祖村の当初予算が木祖村議会 3月会議で可決されました。

平成30年度木祖村一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の合計額は38億8,620万円となり、予算規模としては前年度に比べ7・6%（2億7,256万円）の増加となりました。

平成30年度の当初予算は平成27年度に策定した『木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略』の推進に特に重点を置く予算内容となっています。各会計の状況について、一般会計は地方創生関連事業や木曽広域連合への負担金の増加により平成29年度と比較して、3億5,527万円の増加となりました。

国民健康保険特別会計は医療費の増加などにより2,341万円の増加となりました。

後期高齢者医療制度特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金の増加などにより31万円の増額となりました。

村営水道特別会計は数原水源伏流水化工事などの減により1億84万円の減少となりました。

農業集落排水事業特別会計は、浄化槽市町村整備推進事

## 平成30年度予算規模

※端数処理により合計等が合わない場合があります。

| 会計区分 |           | 平成30年度     | 平成29年度     | 増 減       |
|------|-----------|------------|------------|-----------|
| 一般会計 |           | 31億 693万円  | 27億5,166万円 | 3億5,527万円 |
| 特別会計 | 国民健康保険    | 3億5,093万円  | 3億2,752万円  | 2,341万円   |
|      | 後期高齢者医療制度 | 4,158万円    | 4,127万円    | 31万円      |
|      | 村営水道      | 1億2,400万円  | 2億2,485万円  | △1億 84万円  |
|      | 農業集落排水事業  | 9,448万円    | 9,372万円    | 76万円      |
|      | 公共下水道事業   | 1億4,406万円  | 1億5,041万円  | △ 635万円   |
| 合計   |           | 38億6,198万円 | 35億8,942万円 | 2億7,256万円 |

業の皆増や単独農業集落排水事業費の増により76万円の増加となりました。

公共下水道事業特別会計は下水道事業管理計画等策定事業の減により635万円の減少となりました。

## 今年度の予算は…

# 『地方創生』の推進に重点を置きました

### 【基本分野1】「しごと」づくり

農業（野菜・畜産）経営開始及び畜産担い手研修生への就農支援 — 218万円

農業機械（共同利用）購入事業補助金 — 100万円

加工施設整備、運営、特産品製造支援 — 250万円

商工産業活性化のための補助事業

- ・木曽川源流の里きそむら創業支援補助金 — 50万円
- ・源気くん型地域産業活性化補助金 — 600万円

地域ブランド認証事業 — 101万円

プレミアム商品券発行事業 — 775万円

こだまの森施設整備事業

- ・宿泊施設建設事業（ケビン） — 3,473万円
- ・フットボールコート人工芝化及び夜間照明設置工事 — 8,074万円

景観形成施策の推進 — 686万円

障がい者雇用の促進（笑ん館 他） — 71万円

### 【基本分野2】新しい人の流れ

東京農業大学包括連携事業 — 29万円

川等活用振興事業 — 225万円

農業インターンシップ事業 — 34万円

移住定住を促進するための事業 — 312万円

空き家対策のための事業

- ・空き家活用補助金 — 20万円
- ・空き家改修補助金 — 50万円
- ・老朽空き家解体補助金 — 500万円

村営住宅建設事業 — 4,822万円

こだまの森施設の維持整備費用 — 1,277万円

数原宿にぎわい広場「笑ん館」運営費 — 893万円

地域おこし協力隊事業 — 1,294万円



### 【基本分野3】

#### 若い世代の結婚・出産・子育て

|                        |         |
|------------------------|---------|
| 中学生（2～3年生）に対するピロリ菌検査補助 | 4万円     |
| 結婚新生活支援事業補助金           | 30万円    |
| 保育所における子育て支援策          |         |
| ・ おじいちゃん先生の配置事業        | 58千円    |
| ・ おあそびサークル購入事業         | 39万円    |
| ・ 保育所調理室消毒保管機取替        | 106万円   |
| ・ 保育料第3子無料化（影響額）       | 181万円   |
| プレママサポート事業             | 387万円   |
| 子育て支援ヘルパー派遣事業          | 46万円    |
| チャイルドシート・ベビーカー購入補助     | 42万円    |
| 村内で開催される婚活イベントへの補助     | 60万円    |
| 子育て支援センター運営費           | 1,491万円 |
| 小児任意予防接種補助事業           | 76万円    |
| 放課後児童クラブの実施            | 842万円   |
| 小学校就学支援体制の構築           | 87万円    |
| 小学校外国語等加配教員の配置         | 696万円   |
| 小学校社会教育（修学旅行・臨海学習）補助   | 104万円   |
| 小学校施設改修工事              |         |
| ・ 音楽室LED化工事            | 79万円    |
| ・ 昇降口前舗装改修工事           | 266万円   |
| ・ プールろ過機取替工事           | 983万円   |
| 中学校外国語等加配教員の配置         | 907万円   |
| 中学校社会教育（修学旅行・臨海学習）補助   | 303万円   |
| 学校給食における木祖村産米の購入       | 55万円    |
| 教育支援事業「コミュニティースクール事業」  | 6万円     |
| 奨学資金貸付事業（奨学資金・居住希望奨学金） |         |
| 私立学校等生徒奨学補助金           | 24万円    |
| 満蒙開拓DVD作成（平和教育）        | 50万円    |
| すくすく倶楽部開催費             | 132万円   |
| 源流図書館管理運営費             | 435万円   |

### 【その他新規事業】

|                        |          |
|------------------------|----------|
| 木曽広域連合ケーブルテレビ光化促進事業負担金 | 28,973万円 |
| 公共施設個別施設計画策定業務         | 629万円    |

### 【基本分野4】

#### 地域づくり、安心な暮らし

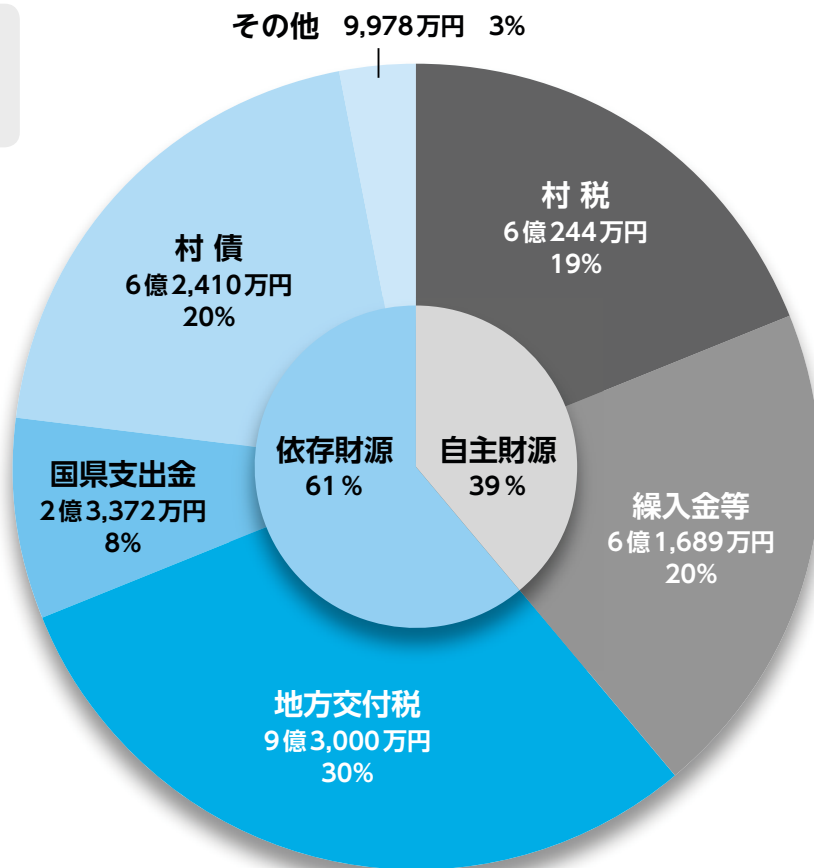
|                            |         |
|----------------------------|---------|
| 健康ポイント事業                   | 6万円     |
| 生活習慣の改善推進事業                | 5万円     |
| 社会福祉施設基本設計及び実施設計           | 2,107万円 |
| 小中学校等Jアラート接続工事             | 508万円   |
| 農業施設長寿命化計画個別計画作成業務         | 13万円    |
| 地域振興バスの運行<br>（ひまわり号、たんぽぽ号） | 2,589万円 |
| 要介護者等「生活支援体制整備事業」          | 550万円   |
| 要介護者へのオムツ等購入補助             | 60万円    |
| 介護予防事業                     | 546万円   |
| 各種検診事業の推進                  | 771万円   |
| 健康づくり事業の推進                 | 103万円   |
| 消防ポンプ積載車更新事業               | 799万円   |
| 自治会防災備品購入補助金               | 216万円   |
| 大平ため池改修事業負担金               | 645万円   |
| 緊急農地防災事業設計委託料              | 70万円    |
| 小河川防災対策工事                  | 400万円   |
| 道路施設点検事業                   | 560万円   |
| 橋梁長寿命化事業                   | 5,799万円 |
| 導水管・配水管工事                  | 3,720万円 |
| 道路維持補修事業                   | 2,905万円 |
| 冬期道路管理費（除雪・融雪剤散布等）         | 4,169万円 |
| 村道奥木曽1号線法面工事               | 1,300万円 |
| 村道新設改良事業                   |         |
| ・ 村道町裏2号線改良事業              | 1,949万円 |
| ・ 村道数沢2号線（仮称）新設事業          | 3,600万円 |
| ・ 村道菅線舗装修繕事業               | 5,600万円 |
| ・ 村道五月日西山線改良事業             | 1,042万円 |
| 建物耐震精密診断委託料                | 64万円    |
| 耐震改修工事補助金                  | 200万円   |

# 平成30年度 一般会計当初予算の内訳

〈一般会計歳入歳出総額〉  
**31 億 693 万円**

## 一般会計歳入

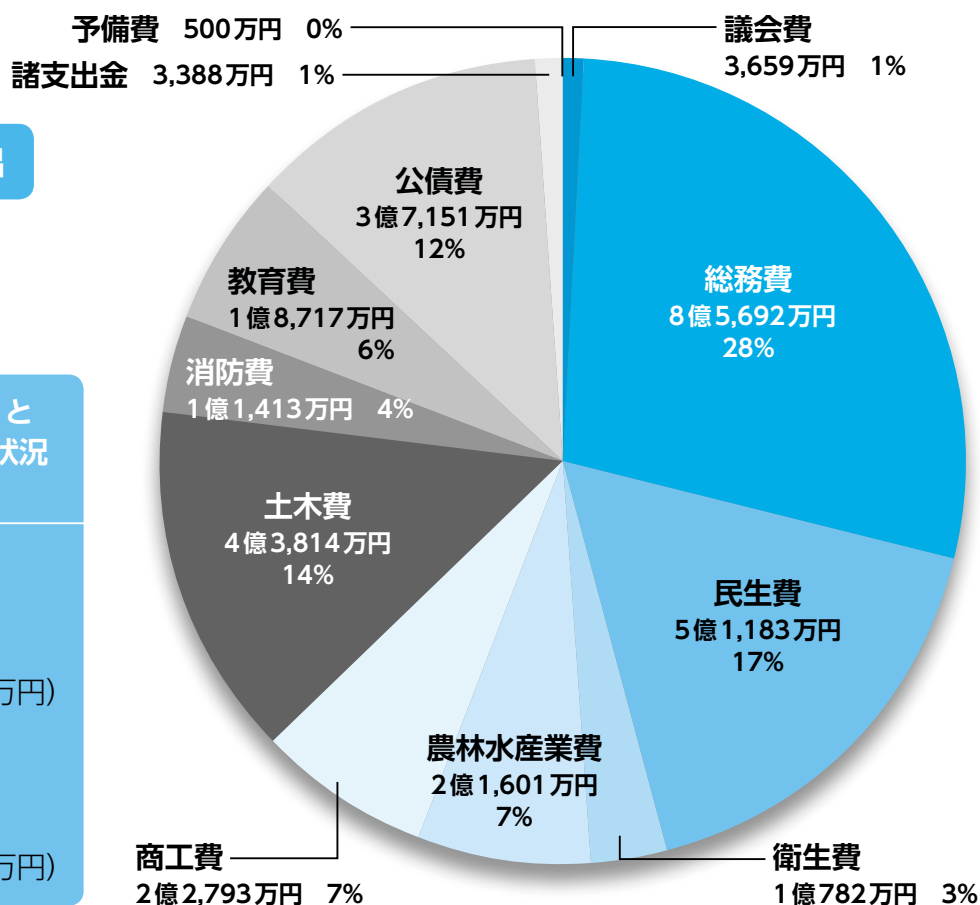
〈依存財源〉  
国や県から交付されるお金  
〈自主財源〉  
村が自ら確保できるお金



## 一般会計歳出

村の地方債（借金）と  
基金（貯金）残高の状況  
(H29年度末見込)

- ◆ 地方債残高  
25 億 6,783 万円  
(村民一人当たり  
…87 万円)
- ◆ 基金残高  
18 億 3,800 万円  
(村民一人当たり  
…62 万円)



平成30年度

# 木祖村消防団任命式

4月2日、平成30年度木祖村消防団任命式が社会体育館で挙行され、御来賓多数ご列席のもと、盛大かつ厳粛に執り行われました。

永年消防活動にご活躍された前団長永井悦郎さん、前副団長小坂真一郎さん、前分団長内山卓也さん、松原正司さん、田中秀和さん、青木信賢さんが退団されました。

また、各分団役員をはじめ新入団員にもそれぞれ辞令が交付されました。

人口が減少する中ですが、新たに10名の基本団員と9名の機能別消防団員が入団し、新入団員を代表して、児野稜さんから力強い新入団員宣誓をいただきました。

これから、様々な訓練を重ね益々活躍されることを心から期待しております。

任命式終了後は、基本動作を中心に春季訓練が行われ、平成30年度木祖村消防団の活動がスタートしました。

## 【平成30年度木祖村消防団役員体制】

### ○本部

団長 湯川 壮公  
副団長 西野 寛樹  
副団長 上村 憲一郎  
副団長 伊倉 博志  
本部長 笹川 政義  
本部長 藤原 清美

### ○第一分団

分団長 山路 俊仁  
副分団長 山路 卓  
本部部长 奥谷 文威  
指揮部長 青木 誠太郎

### ○第二分団

分団長 高柳 英幸  
副分団長 岩原 達也  
本部部长 藤澤 優樹  
指揮部長 川口 直秀

### ○第三分団

分団長 沢頭 正道  
副分団長 奥原 佑介  
本部部长 安原 文祥  
指揮部長 田上 陽一

### ○第四分団

分団長 栗屋 真介

### ○機動隊

副分団長 奥原 史  
本部部长 永島 哲也  
指揮部長 原 浩徳  
隊長 日下部 良卓  
副隊長 篠原 康伸  
本部部长 岩原 清剛  
指揮部長 坪井 祐

### ○喇叭隊

隊長 水本 幸治  
副隊長 栗屋 圭介  
本部部长 細野 雅志

### 【新入団員】

本部 中島 緩奈  
本部 松岡 永莉  
第一分団 児野 稜夜  
第二分団 秋山 星健  
第三分団 奥原 健  
第三分団 藤原 大輝  
第三分団 藤原 早  
第四分団 田上 恭平  
機動隊 丸山 悠介  
機動隊 須山 和俊

### 【機能別消防団員】

第一分団 古畑 健作  
第二分団 下里 和彦  
第二分団 青木 晃一  
第二分団 松原 正司

### 【分団長以上退団者】

永井 悦郎 (前団長) (32年)  
小坂 真一郎 (前副団長) (14年)  
松原 正司 (前分団長) (25年)  
田中 秀和 (前分団長) (25年)  
青木 信賢 (前分団長) (25年)  
内山 卓也 (前分団長) (16年)

第三分団 奥原 剛  
第四分団 永井 悦郎  
機動隊 田中 秀和  
喇叭隊 青木 信賢  
喇叭隊 久保田 達之







## 木祖村景観だより No.3

景観形成推進事業により、モデル地区のごみステーションが完成しました。

信州大学工学部の寺内研究室の皆さんからデザインやコンセプトの提案を受け、設置地区の皆さんと協議しながらより良いものとなるよう進めてきました。

そうした方々の思いがそれぞれのごみステーションに込められています。



### ◆田屋地区（菅）

このタイプが標準モデルとなります。右側に生ごみ用のポリ容器が収まり、左側の扉から収集袋を入れます。ポリ容器の上には空間があり、容器のふたを開けやすいよう配慮してあります。



### ◆出口地区（藪原）

出口地区の傾斜を利用した設計になっています。生ごみ用ポリ容器を2つ収納できるだけの余裕のあるスペースを維持し、後ろの石崖にも配慮しています。



### ◆祢宜屋地区（小木曽）

建物の空きスペースを有効に活用し、建物と街に溶け込むような雰囲気を出しています。中から灯りを灯せば夜間の街の趣が変わります。



### ◆寺平地区（小木曽）

これまでのステーションの容量をほぼ変えず、色や設計は隣接した建物の雰囲気に合わせた設計としました。機能性を施し、人が中に入れるタイプとしてあります。

## ◆ 源気くん認定書が交付されました！

美しい景観を保つために、まずは日頃から環境美化、景観づくりを行っている団体やグループ、個人などに自身の活動の自覚を持っていただくことや、また新たに美しい景観づくりに向けた活動が始める者を増やすなど、村民の意識高揚を図るため、美しい景観づくり活動「源気くん認定」制度を創設しました。

その美しい景観づくり活動を認定し、広く周知することで全村に景観づくり活動が広がり、住民のみならず観光客にも美しい景観を五感で体感してもらうことができます。

源気くん認定書が下記団体に交付されました。

### 認定登録第1号 NPO法人 木曽川・水の始発駅

長年実施されてきた木曽川「水の始発駅」の草刈りや、植栽等の河川環境整備の功績が認められ、このたび認定登録第1号に認定されました。



### 認定登録第2号 奥木曽グリーンリゾート株式会社

こだまの森の美しい環境づくりの一環として、毎年600本から700本の植栽を会社設立以来10年間続けてきた功績が認められ、このたび第2号に登録されました。



# 空き家になった時のことを 考えておきましょう



住宅は世代交代などで空き家になることがあります。

空き家を放置すると様々な問題が生じ、持ち主だけでなくご近所にも大きな影響を与えます。

空き家を適切に管理することは所有者の責任であり、外壁の剥離、瓦の落下、飛散など所有している建物が原因で他人に損害を与えた場合は損害賠償責任を負う場合もあります。

空き家になった際に適切な管理が出来る様、住んでいる時から権利関係や登記の変更、相続について早めに準備することも大切です。

空き家に対する措置として、国や県、村でも様々な制度を整えています。

## 税制措置

**空き家の発生を抑制するための特例措置（空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除）**

相続日から起算して3年を経過する日の属する年12月31日までに、居住用の住宅を相続した方がその住宅または取り壊した後の土地を譲渡した場合、譲渡所得から3,000万円を特別控除します。

## 県の取り組み

**あんしん空き家流通促進事業**

居住を目的として売買する住宅でインスペクション（既存住宅現況調査、専門家が住宅の劣化状況等について調査を行い補修すべき点などを客観的に診断）と瑕疵担保保険（売買された中古住宅に欠陥が見つかった場合に補修費用等の保険金が支払われる保険制度）の費用の一部を助成します。



## 村の取り組み

### 空き家対策事業補助金

空き家有効活用と老朽化した空き家の危険防止のため、平成28年度より補助事業を実施しており、平成30年度も継続します。

#### ①空き家活用事業補助金

空き家バンクに登録されており、5年以上の賃貸住宅として使用可能又は売却可能な物件に対して清掃や家財道具の運び出し等の費用について補助します。

補助率 8/10（上限10万円）

#### ②空き家改修事業補助金

空き家バンクにより住宅を取得、賃貸した利用者向けに村内施工業者の実施する居住用の改修をするための工事費用について補助します。

補助率 5/10（上限50万円）

#### ③老朽空き家対策事業

村内施工業者の実施する、建て替えを目的とした解体以外の空き家の解体について工事費を補助します。

補助率 8/10（上限50万円）

※これらの補助を利用される場合は、事前に木祖村役場総務課へご相談の上、利用の検討をしてください。工事着手後の申請や廃材を個人で処分された場合など、補助の対象とならない場合があります。

### 現在までの補助実績

#### 空き家活用事業補助金 2件利用

活用事業を実施した2件の住宅は、空き家バンクを通し現在も賃貸契約が行われています。

#### 空き家改修事業補助金 1件利用

空き家バンクを通じて売買があった住宅について、改修の補助金を支出しています。

#### 老朽空き家対策事業補助金 14件利用

危険な空き家となる前の対策として、現在までに14件の空き家が解体されています。

### 空き家バンク制度

村が空き家の売買や賃貸に関する情報提供を受け、それらの物件情報を公開し、希望者に紹介し移住・交流希望者等の住宅確保を支援する制度です。

現在までに22件（内、土地のみ1件）の登録があり、11件が賃貸や売買などに結び付いています。

# 木祖村結婚支援事業を紹介します！

木祖村では結婚を希望する方や、結婚して新たな生活を始められる方を応援するため以下の結婚支援事業を行っています。

## 1 源気出会いサポート事業

職場と自宅の往復で出会いがないと感じている…そろそろ結婚について考えたい…そんな方を支援するため塩尻市にあるベストパートナーへ委託し結婚支援事業を行っています。登録料及び会費、成婚料は一切かかりません。登録者の方のプライバシー保護のため、ベストパートナーから村へ個人情報は一切入りませんので安心してご利用いただけます。

20歳以上の独身者で、次のいずれかに該当する方であればどなたでも無料で結婚に関する相談やお相手の紹介、お見合い、イベント情報の配信等ご利用いただけます。

### 登録要件

- ・ 木祖村に在住する方又は木祖村に在勤する方
- ・ 結婚後木祖村又は木曽郡内に移住が可能な木曽郡内近隣市町村、姉妹都市の方
- ・ 木祖村出身の方

詳細はベストパートナー（0263-88-3058）へ直接お問い合わせください。

## 2 結婚祝金・祝品支給事業

新たに夫婦となる2人の門出をお祝いし結婚祝金・祝品を支給します。結婚して村に1年以上居住する夫婦については1組10万円、村に5年以上居住していた方で婚姻により転出する方については1万円相当の祝品を支給します。その他要件がありますので詳細については役場住民福祉課（0264-36-2001）までお問い合わせください。

## 3 木祖村結婚支援補助金交付事業（イベント補助金交付事業）

村民のみなさんに出会いや交流の場を提供する機会を創出するイベント等に対して補助金を交付します。

### （例）

- ・ 男女の交流を促すイベント
- ・ 交際力を高める講座、セミナーの開催
- ・ 文化・スポーツ活動などを介した男女が集まるイベント 等

1回5万円を限度として補助対象経費の全額を補助します。対象経費は参加者1人につき2,000円以下の参加費、講師の謝礼・交通費、消耗品代、会場の使用料などです。

個人や村内企業、飲食店等木祖村に住所がある方・団体であれば申請可能です。

こんなイベントをやってみたい、セミナーを開催してみたい…等ありましたら、役場住民福祉課までご相談ください。

## 4 木祖村結婚新生活支援事業

結婚して木祖村で新生活を開始する所得の少ない新婚世帯を支援するため住居費及び引越費用の一部を30万円を上限に補助します。要件等詳細については役場住民福祉課までお問い合わせください。

## 後期高齢者医療保険料について

### ❖ 後期高齢者医療保険料が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごと改定されます。平成30・31年度の保険料率は、平成28・29年度の保険料率の据置きとし、長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり決まりました。

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものです。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

|       | 改正後      | 改正前      |
|-------|----------|----------|
| 均等割額  | 40,907円  | 40,907円  |
| 所得割率  | 8.30%    | 8.30%    |
| 賦課限度額 | 620,000円 | 570,000円 |

\* 保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。

保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と、前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額です。

|                 |   |                                   |   |                          |
|-----------------|---|-----------------------------------|---|--------------------------|
| 均等割額<br>40,907円 | + | 所得割額<br>(前年中の総所得金額等－33万円) × 8.30% | = | 一人当たりの保険料額<br>(限度額62万円*) |
|-----------------|---|-----------------------------------|---|--------------------------|

※ 保険料額の上限となる賦課限度額は、平成29年度は57万円でした。

### ❖ 保険料軽減特例措置の段階的見直し

後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、保険料軽減特例の段階的見直しが平成29年度から実施されています。

#### ● 低所得に係る所得割額の軽減特例の段階的見直し

基礎控除後の総所得金額が58万円以下（年金収入で211万円以下）の被保険者に係る所得割額の軽減特例は、平成30年度以降はありません。

なお、上記の総所得金額が0円（年金収入で153万円以下）の場合は、引き続き所得割額はかかりません。

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度以降 |
|--------|--------|----------|
| 5割軽減   | 2割軽減   | 軽減はありません |

#### ● 元被扶養者に係る均等割額の軽減特例の段階的見直し

後期高齢者医療制度の資格取得直前に被用者保険（市町村国民健康保険、国保組合を除く。）の被扶養者であった被保険者に係る均等割額の軽減特例は、平成30年度は「5割軽減」、平成31年度以降は「資格取得後2年間に限り5割軽減」となります。なお、所得割額は引き続きかかりません。

| 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度以降           |
|--------|--------|--------|--------------------|
| 9割軽減   | 7割軽減   | 5割軽減   | 5割軽減<br>(資格取得後2年間) |

## 平成30年度の国民年金保険料額について

国民年金の保険料は毎年改定されます。

平成30年度は前年より150円引き下げられ、次のとおりです。

平成30年度 国民年金保険料 月額 16,340円

毎月の保険料は、毎年4月上旬に日本年金機構から送付される「納付書」で翌月末までに納付をお願いします。納入窓口は金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。





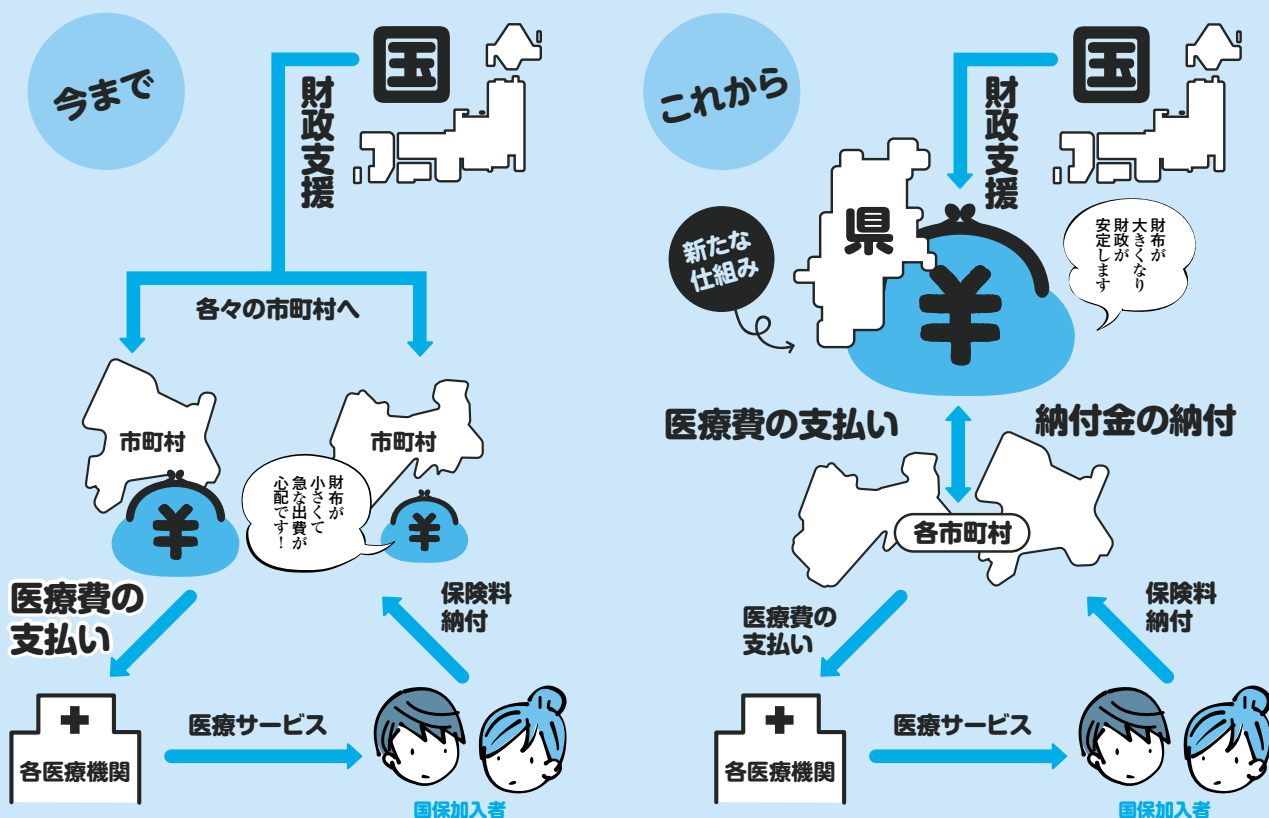
# 平成30年 4月から 国民健康保険制度が 変わります。

## 国保制度の何が変わるの？



県も財政運営の責任主体として、市町村とともに  
国民健康保険を運営します。

今まで市町村ごとだったお財布を県のお財布にまとめて収入・支出を管理します。



※長野県では、加入者から「保険“税”」を集める市町村が大半ですが、本文の表記上は「保険“料”」で統一しています。

## そもそも、国保ってなあに？



皆様が安心して医療にかかることができるようになる  
ための仕組みです。

- 国保は、加入者が保険料をあらかじめ出し合っておき、いざ医療にかかるときには、医療費の一部を支払えば医療サービスを受けられるようにする仕組みです。

# 財政運営の仕組みを変えると どのようなメリットがあるの？

## 保険料の急な増加のおそれを軽減できます。



- 小さな市町村単位で国保を運営していると、高額な医療費が突然発生したときに、少ない加入者で負担しなければならないので、一人ひとりの保険料が急激に増える恐れがありました。

**今回の制度変更で県単位で国保を運営することにより、  
保険料負担の急な増加リスクを軽減することができます。**

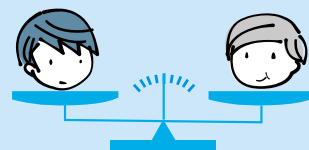
## 健康づくりへの取り組みを 積極的に行います。

- 県は保険者として、今まで以上に市町村と共に  
県民の健康づくりへの取り組みを応援します。



## 県内加入者間の負担の公平化を図ることができます。

- 今までは、保険料はお住いの市町村によって大きく異なっていました。県が財政運営することで、「同じ所得の方は同じ水準の保険料負担」に近づけていきます。



## 国保の加入者にはどんな影響があるの？

### 下記の影響があります。

- 保険料への影響について右ページをご覧ください。
- 保険証に「**長野県**」が表記されます。  
※平成30年10月の保険証更新までは、現在お使いの保険証をそのままお使いいただけます。
- 県内の他の市町村に引っ越した場合に、**高額療養費の回数カウント**が引き継がれるようになり、引っ越し後の負担軽減の対象が広がります。

## そのほかに加加入者からみて何か変わるの？

### 下記のとおり、加入者の方々の身近な窓口は変わりません。 平成30年4月以降も引き続きお住まいの市町村です。

- 加入脱退などの手続きは市町村窓口で行ないます。
- 保険料は市町村に納めます。
- 保険証は市町村から交付されます。
- 高額療養費などの申請は市町村に対して申請します。
- 特定健診、保健指導は市町村(市町村の委託を受けた健診センターなど)で行ないます。



## 保険料は変わるの!?



保険料負担が大きく増加または減少する場合があります。

将来的に、県内どこでも同じ所得の方の保険料負担を同じ水準にしていく(負担の公平化を実現して行く)ためです。

### 【同一所得、同一世帯構成の1世帯当たり保険料額のイメージ】

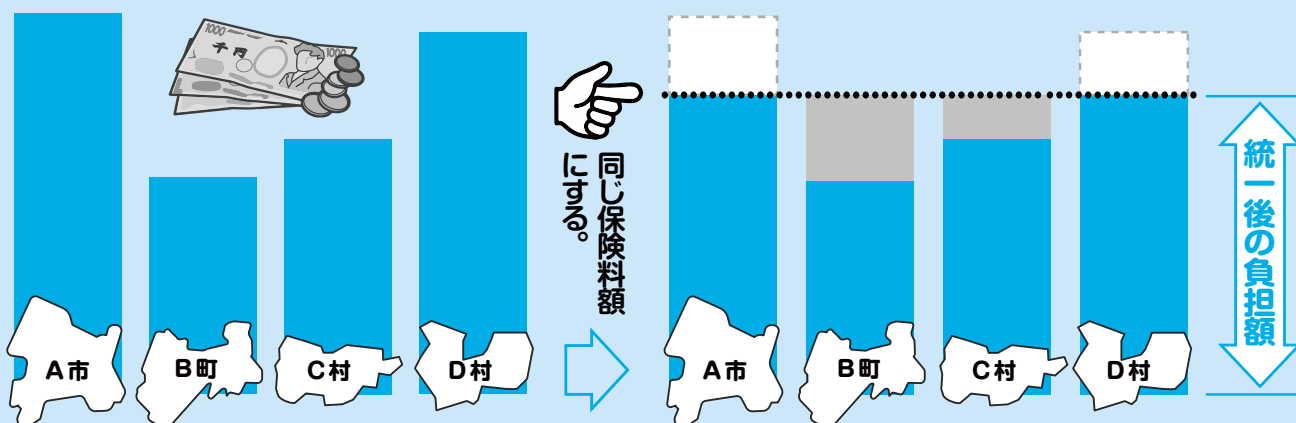
今まで

同じ所得、同じ世帯員数でも住む市町村が異なれば、保険料額はバラバラでした。



将来的には

県内どここの市町村でも、同じ所得、同じ世帯構成の世帯は同じ保険料となることを目指します。



● 今まで保険料が高かったA市、D村の加入者は、保険料負担が減少しますが、保険料額が低かったB町、C村の加入者は、保険料負担が上昇します。ただし、**急激に保険料負担が上がらないよう、県・市町村で配慮**します。

## 保険料はいつ県内で統一されるの?



すぐには統一せず、保険料負担の急な増加を抑えながら統一を目指すこととしています。

- 例えば、ただちに保険料率を統一とすると、上記B町では、急に負担が上昇してしまいます。
- 国の財政支援や県・市町村による保険料負担への配慮により、急な保険料負担の上昇を抑えながら、徐々に統一を目指します。
- 将来的な保険料額の統一に向けては、本来の負担額に近づけていく必要があります。



※B町の場合の保険料負担イメージ

※保険料率の設定は新制度になっても市町村ごとに決めるため、同じ県内でも市町村ごとに保険料率は異なります。



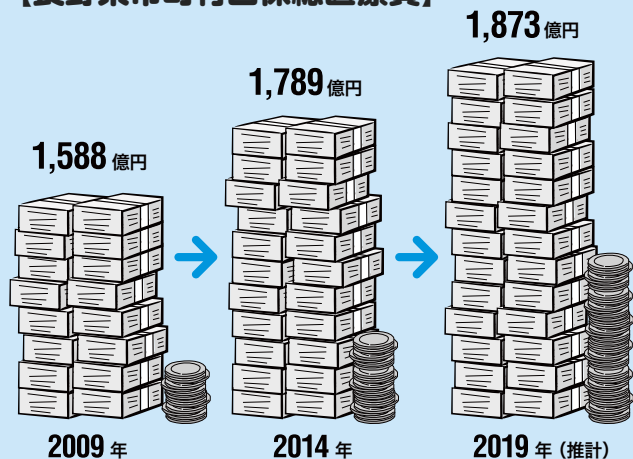
# 健康づくりに取り組みましょう

医療費を抑制することは、保険料の抑制につながります。

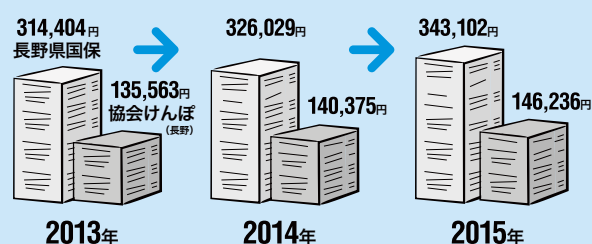
国保は加入者の年齢層が高く、一人当たり医療費が高い。

- この5年で、市町村国保の総医療費は約200億円増加しました。また、国保加入者数は減少傾向ですが、一人当たり医療費が高く、今後も伸びて行くため、医療費総額は伸び続け、2019年には約1,900億円となる見込みです。

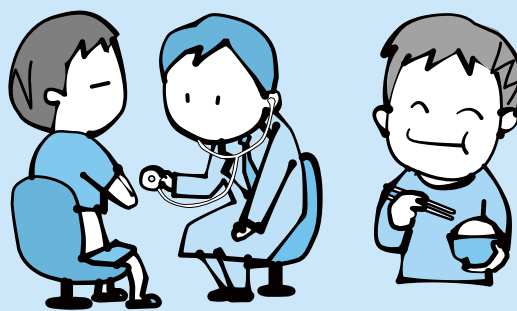
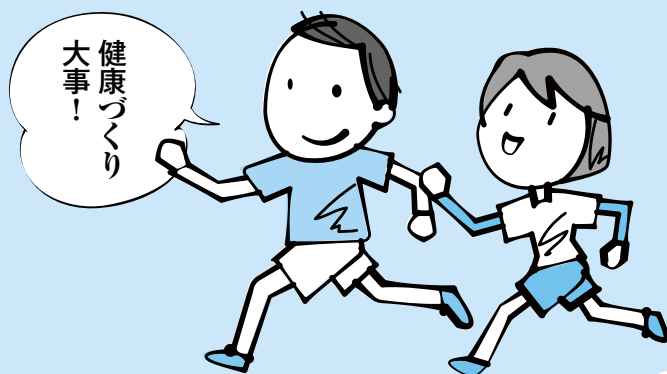
【長野県市町村国保総医療費】



【加入者一人当たりの医療費】



- 健康で長生きをしていくためにも、健康づくりの取り組みがますます重要となっています。
- 県では、世界で一番の健康長寿を目指す『ACEプロジェクト』を展開しています。脳卒中等の生活習慣病予防に効果のあるAction（体を動かす）、Check（健診を受ける）、Eat（健康に食べる）に取り組みましょう。



ホームページ

<http://ace.nagano.jp>

## お問い合わせ先

国民皆保険制度（すべての方が公的な医療保険制度に加入していること）を維持し、皆様が安心して医療サービスを受けることができるようにしていくために必要な制度変更ですので、ご理解とご協力をお願いします。

制度全般については、長野県健康福祉部国民健康保険室

☎026-235-7096 [kokuho@pref.nagano.lg.jp](mailto:kokuho@pref.nagano.lg.jp)

具体的な保険料率の設定については、**お住まいの市町村**へお問い合わせください。

# 高齢者特殊詐欺被害防止装置購入費補助金のご案内

「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」などの特殊詐欺は電話を介して、金銭をだまし取られるといった被害が多発しております。

木祖村では、高齢者を特殊詐欺から守るため、振り込め詐欺などの電話を受けにくくする効果のある、特殊詐欺被害防止装置の購入補助金を交付します。

## 【対象機器】

### (1) 固定電話に接続する自動応答録音装置

お手持ちの電話機に取り付ける装置で、通話内容を録音します。

電話着信時に通話内容を録音することを相手に伝える「事前予告機能」がついている機種が補助金の対象です。

### (2) 固定電話に接続する自動着信拒否装置

お手持ちの電話機に取り付ける装置で、悪質業者の電話番号を自動で判別し、着信を拒否します。

※自分で迷惑電話番号を登録するタイプの物は補助対象になりません。

※別に番号表示サービス（ナンバー・ディスプレイ）の契約が必要となります。

※番号表示サービス（ナンバー・ディスプレイ）の加入料、維持管理料はご利用者負担となります。

### (3) 特殊詐欺等対策機能付電話機

自動応答録音装置または自動着信拒否装置の機能がついている電話機が補助金の対象です。両方の機能がついている電話機もあります。

## 【対象者】

- (1) 65歳以上の村民が居住する世帯
- (2) 他の同様の補助制度を受けていない者
- (3) その他、特に上記補助金を認める者



## 【補助金額】

購入費の2分の1以内（上限6,000円）100円未満 端数切捨て

## 【申請方法】

商品購入後3か月以内に、以下のものをお持ちになり、申請してください。

- (1) 交付申請書（窓口でご記入いただくこともできます。）
- (2) 領収書（商品名、購入金額、購入日及び販売店が明記されているもの。）
- (3) 申請者の印鑑
- (4) 購入機器の機能がわかるパンフレットまたは説明書
- (5) 装置を設置したことが確認できる写真

## 【お問い合わせ】

木祖村役場住民福祉課消費者係 電話番号：0264-36-2001 FAX番号：0264-36-3344

## 木祖村紙おむつ類購入費助成金について

木祖村では、在宅で生活している重度の要介護状態にある方が、常時、紙おむつ類を必要とするようになった場合に、紙おむつ類を購入する費用について助成しています。

**対象となるのは、村内に住所を有し、在宅で生活している方のうち、要介護認定で要介護3以上の認定を受けていて、常時、紙おむつ類を必要とする方です。**紙おむつ類とはテープ式おむつ、リハビリパンツ、尿取りパッド等のことをいいます。

また以下の場合には対象になりません。

- \* 紙おむつ類以外を購入した分。
- \* 入院時・入所時に使用する紙おむつ類を購入した分。
- \* 村税等村へ支払うべき分担金、使用料等に滞納がある方。



**助成額は、要介護認定者1人につき、年間3万円を限度とします。**

- \* 年間とは、4月1日から翌年3月31日までです。
- \* 紙おむつ類の購入費は医療費控除の対象になりますが、村の助成金は控除対象額から差し引かれます。

申請には申請書類や購入時の領収書が必要です。詳細や不明点は高齢者福祉係にご相談ください。

役場 住民福祉課 ☎36-2001

## 福祉係からのお知らせです

村内の障がいをお持ちの方々が、地域の中で障がいのある人もない人も、お互いに暮らしやすい社会生活ができるように考えたり、支えあいながら作っている団体が2つあります。

木曽郡や長野県の障がい者スポーツ大会に参加したり、それぞれの団体で、交流会などをして仲間づくりをしています。まだ加入されていない方はぜひ参加してみませんか。

**木祖村身体障がい者福祉協会**

**木祖村手をつなぐ育成会**

詳しくは役場 住民福祉課 ☎36-2001

## 平成30年度障がい者の主な催し物について

平成30年度の障がい者の主な催し物について、お知らせいたします。

是非参加してみたい！詳しいことが知りたい方は、役場住民福祉課福祉係（TEL 36-2001 Fax 36-3344）まで連絡願います。

**木曽地域障がい者スポーツ交流会** 平成30年6月9日(土) 大桑村スポーツ公園

**長野県障がい者スポーツ大会** 平成30年9月9日(日) 松本平広域公園他

**長野県障がい者文化芸術祭** 平成30年9月中旬 安曇野市

その他長野市にあります長野県障がい者福祉センター（通称サンアップル）のホームページ等にも様々な催し物が掲載されています。



## 緊急通報サービス事業のご案内

一人暮らしの高齢者の方が、日常生活を安全に安心して過ごしていただけるよう、緊急通報システムを設置するサービスの提供をしています。

### ● サービスの内容

急病や事故など緊急事態が発生した時に、迅速な救援体制がとれるシステムです。

ご自宅に緊急通報装置を設置し、通報や異常があった際に緊急通報を受信したコールセンターから、必要に応じて協力員に連絡をしたり、救急車の要請を行うものです。

その他、安否確認センサーにより一定時間動きが無いなど異常があった場合にも、通報が入ります。24時間365日、お一人暮らしの方の日常生活の見守りを行います。

### ● 対象となる方

65歳以上で、一人暮らしの方

その他、村長が必要と認めた方

### ● ご利用料

月額250円

### ● その他

協力員として、ご近所やご親族の方など3人登録していただきます。

対象者に該当しない方でも、利用料や設置費などは全額自己負担となりますが、同じように利用することができます。

### ● お申し込み・お問い合わせ

木祖村役場 住民福祉課 電話36-2001

## 木曽地域の大切な医療をみんなで応援しよう ～木曽地域の医療を守る会 会員募集中～

木曽病院・木曽地域の医療を守る会は、一人でも多くの方に木曽地域の医療の状況を知ってもらい、医療機関、医療関係者と情報を交換することにより、木曽地域の医療に対する理解を深め、住民自ら木曽病院、木曽地域の医療を守り、日頃から自分の健康管理をし、お互いに協力し合いながら木曽地域の医療を守る活動をしています。

このような活動やその存在そのものが、木曽地域の医療の未来を守っていくことにつながります。

現在の会員数は約10,700名で、木祖村でも約1,000名の方に会員になっていただいております。まだ未加入の方は木曽病院入り口に申込用紙がありますので、ぜひご加入お願い申し上げます。

問い合わせ事務局

木曽広域連合健康福祉課

電話 0264-23-1050

IP 電話 \*\*23-1050

## ごみゼロ運動のお知らせ

例年行っております『ごみゼロ運動』を実施します。地域の美化活動に皆さまのご理解ご協力をお願いします。

**実施日** 4月22日(日) 午前6時30分から (地区により、実施日が変更となる場合があります。)

**実施区域** 村内全域 … 各自治会区域及び河川敷、県道、村道等 (国道は歩道のみ)

**実施方法**

- 各家庭より1名以上の参加をお願いします。
- 自治会ごとに地区内の清掃をお願いします。
- 河川敷についても、各区数名出ていただき実施してください。

**ごみ集積場所**

吉田地区 …… 林業会館  
菅地区 …… 2区向村橋付近、菅公民館、菅北部集会所、4区公会所  
スキー場ミニサービスステーション  
藪原地区 …… 村民センター駐車場県道側、社会体育館前  
上獅子屋台小屋前、藪原生活改善センター  
小木曽地区 …… ねぎや(12区公会所)、13区公会所、十王ごみステーション  
15区公会所、奥峰リゾート休憩所、17区公会所  
小木曽北部公民館、柴原生活改善センター

**注意事項**

- ごみ袋は各世帯へ1枚ずつ配布します。
- 燃えるごみ・びん類・缶類の3種類に分別してください。
- 環境美化活動ですので、家庭のごみは出さないでください。
- 道路筋の作業は危険ですので車など特に注意してください。
- 河川の作業については、増水時は中止してください。
- 粗大ごみ、タイヤ、バッテリー、家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)等の不法投棄がある場合は役場までお知らせください。

## 狂犬病予防注射のお知らせ

犬を飼育されている方には、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。春の集合注射日程は次のとおりです。

### ●日程 5月24日(木)

|            |             |
|------------|-------------|
| 保健センター     | 9:30~10:00  |
| 林業会館       | 10:10~10:20 |
| 菅公民館       | 10:30~10:40 |
| 小木曽北部公民館   | 11:00~11:20 |
| 奥峰リゾート休憩所  | 11:30~11:40 |
| 老人福祉センター   | 13:00~13:20 |
| 藪原生活改善センター | 13:30~13:40 |
| 青年の家       | 13:50~14:00 |

### 5月31日(木)

|          |             |
|----------|-------------|
| 保健センター   | 13:30~13:50 |
| 林業会館     | 14:00~14:10 |
| 菅公民館     | 14:20~14:30 |
| 小木曽北部公民館 | 14:50~15:00 |
| 老人福祉センター | 15:10~15:20 |

**●料金** 予防注射 2,950円 + 交付手数料 550円 = 3,500円  
登録の場合…登録手数料 3,000円が別途必要です。

※登録済みの飼主の方は、ハガキを持参してください。

※訪問注射をご希望の場合は、事前に役場までご連絡ください。



役場 住民福祉課 環境・衛生係 ☎36-2001

## ひまわり号 及び たんぽぽ号 「学生用定期乗車券」を販売しています！

年間 20,000円 のご負担で、全てのひまわり号（冬期間の観光路線を含む）及びたんぽぽ号に乗車できる学生用定期券について、平成30年度分も下記のとおり販売しています。

これまでご利用いただいた学生の保護者の皆様からは、「毎日の送迎の負担軽減になった」、「送迎時の安全が確保された」、「乗る度に100円玉を用意する手間がいらず、朝の忙しい時に便利」というような感想をいただいています。

まだご購入でない方は、お早めにご購入ください。

- 申込期間 3月16日(金) ～ 4月13日(金)
- 有効期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 金 額 20,000円（税込）
- 申込場所 役場総務課（平日：8：30～17：15）
- そ の 他
  - ・ 対象者は、高校・大学・専修・各種学校の生徒です。
  - ・ 申込の際、印鑑と学生証または合格通知書（写し可）をご持参ください。
  - ・ 平成29年度に定期券を購入された在校生で、学校の変更（転校等）がない場合は、新たに学生証の提示は不要です。
  - ・ 新入生の方は、合格通知書または学生証（写し可）をご持参ください。

その他、福祉定期券やたんぽぽ号・福祉タクシー共通チケットの販売も行っています！詳細は、3月22日(木)に配布しました全戸配布文書をご覧ください。

**お問い合わせ** 木祖村役場総務課（担当：湯川） TEL \*\*36-2001



# 駅からのお知らせ

日頃より藪原駅をご利用いただき誠にありがとうございます。

ご存知のとおり駅の業務につきましては村民の皆様の利便性を確保する為、ＪＲから村が委託を受けて乗車券などの販売を行っております。

村民の皆様に乗車券等をお買い求め頂ければ藪原駅の営業取扱収入も増加し、木祖村の収入財源にもつながって参ります。

村民の皆様から多くのご助力をいただいておりますが、更なるご支援ご協力をお願い申し上げます。

○3月17日(土)より時刻が改正されましたが  
藪原駅の発時刻は変更ありません。今まで通りご利用ください

## ・・・乗車券のお求めは藪原駅で!!

- ★乗車券・特急券・寝台券・指定席券は（ＪＲ線）全国どこでも発売致します。
- ★継続される通勤・通学定期券は2週間前から購入できます。
- ★「青空フリーパス」（名古屋方面）などのお得な切符を販売しております。  
※土曜・休日及び年末年始（12月30日～1月3日）の間指定の区間内で1日利用できるフリーパスです。詳しくは駅窓口へお問い合わせいただくか、ＪＲ東海ホームページをご覧ください。
- ★藪原駅以外の駅からの乗車券もご購入いただけます。
- ★その他、切符に関しまして何かございましたらお気軽に藪原駅へご連絡下さい。



吉田地区 木曽川沿いの桜

## 藪原駅営業時間

午前 7:10～午後 3:50（年中無休）

※11:30～12:30は駅員不在となります

|             |         |
|-------------|---------|
| 藪 原 駅       | 36-2044 |
| 木祖村役場 商工観光課 | 36-2001 |
| (一社)木祖村観光協会 | 36-2543 |



## やぶはら高原イベント実行委員会からのお知らせ

平成30年度もイベントを開催いたします。村民の皆様の参加を心からお待ちしております。

### 平成30年度の主なイベント予定

- やぶはら高原溪流釣り大会 ① 一般向け釣り大会 …… 6月2日(出)～3日(日)  
② 子ども向け釣り教室 … 6月9日(出)
- 第31回やぶはら高原 はくさい マラソン大会 …… 7月8日(日)
- 第32回全国日曜画家中部日本展 …… 10月6日(出)～14日(日)  
(作品申込締切 8月31日(金)まで)

## やぶはら高原溪流釣り大会

### ① 一般向け溪流釣り大会

普段、なかなか釣りをする機会がない方、  
参加してみたいかたがでしょうか。

2日間とことん釣りを楽しんでください！

日 時：6月2日(出)～3日(日) ※2日間有効

時 間：午前7時～(受付は6時15分～)

大会区域：花の木橋～蒲沼橋下流堰堤まで ※餌釣りのみの開催です。

参 加 費：事前申込の場合 当日申込の場合

大 人 4,000円 大 人 5,000円 ※村民の方は参加費半額で

小中学生 2,000円 小中学生 2,000円 参加できます!!

※一般向け釣り大会参加者のみ大会当日午前7時～翌日終日の間、上記大会区域内で釣りが可能です。  
マナーを守り釣りを楽しんでください。



### ② 子ども向け釣り体験

大人気イベント！

釣りの経験がないお子さん、川での釣りに向けて自信をつけたいお子さんなど、お待ちしております!! 竿から伝わる魚の手ごたえを楽しんでください。

日 時：6月9日(出)

時 間：午前9時30分～午後2時頃(受付は9時～)

場 所：こだまの森溪流釣り場

対 象 者：小学生(1,2年生は保護者同伴とします。)

そ の 他：教育委員会と共催し、すくすく倶楽部「釣り教室」としても募集します。

参 加 費：1,500円



申込期間：3月28日(水)～5月18日(金)

申込方法：往復はがきまたは、

木祖村観光協会ホームページ(<http://www.vill.kiso.nagano.jp/kankou/>)から

※すくすく倶楽部以外の方、一般釣り大会参加希望の方はこちらの方法でお申込みください。



第31回

木祖村名産の  
御嶽はくさい

# やぶはら高原 はくさいマラソン大会

2018年  
7月8日(日)



木祖村  
イメージキャラクター  
「源流の源くん」

**会場** 長野県木祖村こだまの森

**種目** 10km/5km/2.5km (10km日本陸連公認コース)

**申込締切**

[インターネット・携帯サイト] **2018年5月25日(金)**

[大会公式ホームページ] <http://yabuhara-half.jp/>

RUNTES (<http://runnet.jp/>) からもお申し込みが可能です。

[振替用紙] **2018年4月20日(金)** 当日消印有効

- 主催: やぶはら高原イベント実行委員会(木祖村・木祖村商工会・木祖産業協同組合・JA木曾木祖支所)・木曾陸上競技協会
- 共催: 木祖村体育協会・木祖村交通安全協会・木祖村公民館・やぶはら高原走ろう会・やぶはら高原スキー場組合・こだまの森
- 協力: (一社) 木祖村観光協会・木曾警察署・水資源機構味噌川ダム管理所・木曾森林管理所敷原森林事務所・木曾消防署北分署・(株) スミ設備・(有) ふりのさと
- 協賛: 木曾土工建業(株)・(株) 湯川酒造店・奥木曾グリーンリゾート(株)・中山・辻・加藤法律事務所・武井一男税理士事務所・東海地区木祖村人会・白鳥庭園
- 後援: 長野陸上競技協会・中信地区陸上競技協会

お申し込みは  
お早めに!

先着**2,000名**

締切日前であっても定員に達し次第、  
締め切ります。

写真提供: オールスポーツコミュニティ  
<http://allsports.jp/>

木曾川の水がうまれる  
**源流の里**  
信州・木祖村

**Runners  
Chip**

(公財) 木曾三川水源地域対策基金の助成を受けて開催しています。



# 木祖村観光協会ニュースレター

## 木祖村春まつり開催します♪ (一社)木祖村観光協会主催

4月28日(土)、村内の桜の見ごろに合わせて「木祖村春まつり」を開催します！

### ☆JR東海さわやかウォーキングの受入れ

コース：奈良井駅～鳥居峠～日野製薬工場見学～藪原宿～藪原駅

時 間：朝8時30分～受付スタート（奈良井駅）

### ☆桜のフォトウォーク

内 容：村内の桜撮影ポイントを巡りながら撮影講習会を実施！

参加費：お一人2,000円（昼食代ほか） ※要予約

### ☆東海地区木祖村人会バスツアー受入れ

### ☆藪原宿場内などでのマルシェ開催！

宿場内などの商店や笑ん館などで、美味しい楽しい出店を予定しています！

詳しくは今後配布しますチラシや観光協会ホームページをご覧ください♪

当日、藪原町並みは歩行者が多くなりますので車両通行や駐車には十分ご注意願います。

ぜひご参加ください！



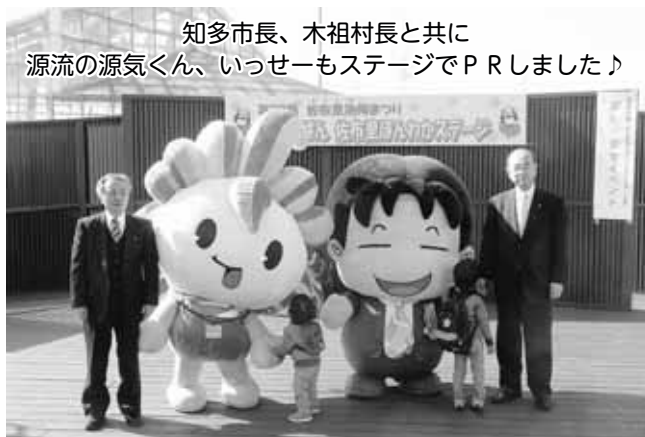
## やぶはらナイト開催しました♪

2月17日(土)、やぶはら高原スキー場にて「ゲレンデスノーシュー体験」「キャンドルを囲んでお食事」等のイベントを開催しました。

あいにくの天候のため星空観察はできませんでしたが、多くの皆さんの御協力の元、冬の資源を活用した新しい企画を行うことができました。キャンドルの灯や人の温かさ、ぬくもりが感じられた幻想的な一夜でした♪



夜のゲレンデに  
100個以上のアイスクャンدلが灯されました



知多市長、木祖村長と共に  
源流の源気くん、いっせーもステージでPRしました♪

## 知多市梅まつりに参加♪

3月3日(土)～4日(日)、知多市の梅まつりに参加してきました。当日は多くの来場者へ向けて、愛知用水の水源地である王滝村と合同で特産品の販売や、唐澤村長と源気くん、木祖村観光大使いっせーによるステージでの観光PRも行ってきました。



# なごやいんぷお

～木祖村名古屋総合拠点施設からの情報をお届けします～

## 木曽川“雪交流”実施しました★

1月24日(水)、名古屋市立白水小学校木曽川雪交流を実施しました。今回も木曽川源流に降り積もった雪約40tを運搬し、地元の関係者約60名の皆さんの御協力をいただき高さ2m、長さ20mの滑り台を作りました。木祖村観光大使「いっせー」も児童の皆さんと一緒にソリや雪遊びを楽しみました。

この事業は名古屋市の(株)スミ設備や(有)ふうりのさと等、多くの企業や団体の皆さんの御協力をいただき、雪遊びを通じて名古屋の水源の一つである木曽川源流の里木祖村と水の大切さを学んでいただく場として実施しております。



雪の滑り台を楽しみました♪



大勢の関係する皆さんの御協力により滑り台が完成♪



木祖村観光大使いっせーと記念撮影♪



## 東海地区 木祖村人会だより

### 2018年新年会、盛大に開催されました☆

1月28日(日)、名古屋市内にて「東海地区木祖村人会2017年新年会」が会員、来賓多数参加のもと盛大に開催されました。今回は清酒木曽路の樽酒をご提供いただき、美味しい料理を囲みながら大盛り上がり！木祖村特産品が当たる抽選会も盛大に行われ、木祖村と東海地区を繋ぐ人同土楽しい交流の場となりました。



ふるさと大使 岩田さんからの乾杯のご発声でスタート！



初披露となった長野県産材スギの樽酒

### 東海地区木祖村人会 第7回交流バスツアー☆

木祖村春まつりに合わせ、平成30年4月28日(土)開催！ 乞うご期待！

# 平成28年度 木祖村の4つの財務諸表を公表します

平成28年度の決算状況にあわせて、財政状況の一層の透明性を確保するため、民間企業会計的な「新地方公会計制度」に基づき①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4表を作成しました。

財務諸表を作成することで、単年度の収支決算報告では把握することができなかった、長年の行政活動の結果として形成された資産の状況、その財源となった資金の調達状況などを明らかにすることができま。これは、木祖村の財政運営における貴重な資料となるとともに、村民の皆様に対して、新しい視点からの財政状況の提供を可能にしました。なお、売却可能資産等については実際に不動産鑑定による資産評価を行った物件のみの計上となっていますのでご承知ください。

(1)対象とする会計範囲は、普通会計としました。したがって、村営水道特別会計などの事業会計は含まれていません。

(2)作成基準日は、会計年度の最終日（3月31日）です。

(3)使用した基礎数値は、昭和44年度からの「決算統計データ」を用いました。よって、それ以前のデータは、今回の作成上では反映されておりません。

## 村の普通会計「財務4表」からのポイント

- 本村の総資産は179億9,152万円でその83%が公共建物、道路、橋等の有形固定資産
- 資産形成のための現世代が負担した比率は83%
- 将来世代負担が必要な負債合計は30億3,463万円（17%）
- 村民1人当たり<sup>※1</sup>の資産は約602万円、負債は約102万円
- 経常行政コスト25億3,353万円　うち受益者の負担は4%、残りは村税などで補っています。
- 村民1人当たりの経常行政コスト（行政サービスに係る経費）85万円
- 純資産（資産から負債を差引いた額）は平成26年度に比べ25億1,966万円（83%）増加
- 基礎的財政収支（プライマリーバランス）<sup>※2</sup>は2億554万円の黒字

※1 人口は、H29.4.1現在住民基本台帳人口（2,988人）による。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

村債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利償還金を除いた歳出の差のこと。赤字になると借金をしなければ必要な事業を行うことができないという状態

## 主要財政指標（普通会計）

|             | 平成27年度<br>木祖村 | 平成28年度<br>木祖村 |                                                                                                                                                   |
|-------------|---------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 財政力指数       | 0.35          | 0.35          | 市町村の財政力を示す指数で、「1」あるいは「1」を超えるほど、財政力に余裕があるとされている。地方交付税の規定により算出した「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値の3年間の平均をいう。                                                |
| 経常収支比率      | 83.0          | 79.8          | 財政構造の弾力性（余裕）を示すもの。歳出のうち人件費や物件費、公債費など毎年必ず支払う経費を「経常経費」という。また、村税や地方交付税など毎年常に入ってくる財源を「経常一般財源」といい、使い道が自由な経常一般財源から経常的経費に当てられる割合が「経常収支比率」となる。70%以下が望ましい。 |
| 実質<br>公債費比率 | 5.7           | 5.6           | 平成18年度から導入された新しい財政指標。従来の起債制限比率の算定においては対象とされていなかった公営企業会計の公債費に充当した繰出金や、一部事務組合の公債費に係る負担金等を含め、実質的な公債費が標準的な財政規模に占める割合を示したもの。18%以上は起債許可が必要となる。          |
| 将来負担比率      | —             | —             | 財政健全化法で新たに規定された指標で、標準財政規模に対する将来負担すべき実質的な負債（債務）の割合。普通会計の地方債残高など確定している債務のほか、退職金引当金額など予定される債務、地方公社や第三セクターに係る債務補償など偶発的な債務までも含まれる。                     |

①貸借対照表（バランスシート）

村が住民サービスを提供するために現在保有しているすべての財産（資産）に対し、今後、将来世代が負担する債務（負債）と、現在までの世代が負担してきた財産（純資産）を表す財務書類です。

左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債と純資産を表示し、左右の金額が一致することから「バランスシート」と呼ばれています。

平成29年3月31日現在（単位：千円）

| 資産の部（村が保有する財産）      |            |
|---------------------|------------|
| 1 固定資産              | 16,435,701 |
| (1) 有形固定資産（土地・建物等）  | 15,458,930 |
| 事業用資産               | 8,459,137  |
| インフラ資産              | 6,907,412  |
| 物品                  | 92,381     |
| (2) 無形固定資産（ソフトウェア等） | 0          |
| (3) 投資その他の資産        | 976,771    |
| 投資及び出資金             | 102,730    |
| 投資損失引当金             | 0          |
| 長期延滞債権              | 5,507      |
| 長期貸付金               | 120,000    |
| 基金（その他基金）           | 719,063    |
| その他                 | 30,000     |
| 徴収不能引当金             | △ 529      |
| 2 流動資産              | 1,555,816  |
| (1) 現金貯金            | 243,802    |
| (2) 未収金             | 5,398      |
| (3) 短期貸付金           | 0          |
| (4) 基金（財政調整基金・減災基金） | 1,306,864  |
| (5) 徴収不能引当金         | △ 248      |
| 資産合計                | 17,991,517 |

| 負債の部（将来世代が負担する金額） |           |
|-------------------|-----------|
| 1 固定負債            | 2,657,270 |
| (1) 地方債           | 2,269,534 |
| (2) 長期未収金         | 0         |
| (3) 退職手当引当金       | 387,736   |
| (4) 損失補填等引当金      | 0         |
| (5) その他           | 0         |
| 2 流動負債            | 377,368   |
| (1) 1年以内償還予定地方債   | 346,593   |
| (2) 未払金           | 0         |
| (3) 未払費用          | 0         |
| (4) 前受金・前受収益      | 0         |
| (5) 賞与等引当金        | 24,981    |
| (6) 預り金           | 5,794     |
| (7) その他           | 0         |
| 負債合計              | 3,034,638 |

| 純資産の部（現在までの世代が負担した金額） |             |
|-----------------------|-------------|
| 固定資産等形成分              | 17,742,565  |
| 余剰分（不足分）              | △ 2,785,685 |
| 純資産合計                 | 14,956,880  |
| 負債・純資産合計              | 17,991,518  |

②行政コスト計算書

4月1日から翌年3月31日までの1年間の「経常的に計上される行政サービスに係る費用」と「使用料などの行政サービスの直接の対価として得られた収入」を対比させた表です。

| 性質別行政コスト項目      |           |
|-----------------|-----------|
| 経常費用            | 2,620,646 |
| 業務費用（人件費・物件費等）  | 1,687,386 |
| 移転費用（補助金・社会保障等） | 933,260   |
| 経常収益（使用料・手数料など） | 95,126    |
| 純経常行政コスト        | 2,525,520 |
| 臨時損失            | 8,008     |
| 災害復旧事業費         | 0         |
| 資産除売却損          | 8,008     |
| 投資損失引当金繰入額      | 0         |
| 損失補償等引当金繰入額     | 0         |
| 臨時収益            | 0         |
| 純行政コスト          | 2,533,527 |

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかが把握でき、現在までの世代が負担してきた部分の増減を示しています。

|                |             |
|----------------|-------------|
| 期首（28年度当初）資産残高 | 15,174,977  |
| 純行政コスト         | △ 2,533,527 |
| 財源             | 2,315,174   |
| 税金等            | 2,039,626   |
| 国県等補助金         | 275,548     |
| 本年度差額          | △ 218,353   |
| 固定資産等の変動（内部変動） | 0           |
| 資産評価差額         | 0           |
| 無償所管換等         | 255         |
| その他            | 0           |
| 本年度純資産変動額      | △ 218,098   |
| 期末（28年度末）純資産残高 | 14,956,880  |

④資金収支計算書

1年間の歳計現金（資金）の出入りを経常的収支、公共資産整備収支及び投資・財務的収支に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 期首（28年度当初）資産残高   | 50,470    |
| 当期資金収支額          |           |
| 1 業務活動収支         | 372,645   |
| (1) 業務収入         | 2,407,473 |
| (2) 業務支出         | 2,034,828 |
| (3) 臨時収入         | 0         |
| (4) 臨時支出         | 0         |
| 2 投資活動収支         | △ 228,545 |
| (1) 投資活動収入       | 406,421   |
| (2) 投資活動支出       | 634,966   |
| 3 財務活動収支         | 43,437    |
| (1) 財務活動収入       | 376,200   |
| (2) 財務活動支出       | 332,763   |
| 期末（28年度末）資金残高    | 238,008   |
| 期末（28年度末）歳計外現金残高 | 5,794     |
| 期末（28年度末）現金預金残高  | 243,802   |

| 【基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報】 |             |
|-----------------------------|-------------|
| 収入総額                        | 3,240,564   |
| 繰越金                         | △ 50,470    |
| 地方債発行額                      | △ 376,200   |
| 支出総額                        | △ 3,002,556 |
| 地方債元利償還額                    | 352,054     |
| 財政調整基金等積立額                  | 42,150      |
| 基準的財政収支                     | 205,542     |





# マナビー通信きそ



4月号  
木祖村教育委員会  
木祖村公民館  
TEL: \*\*36-3348

## 平成30年度 公民館講座参加者募集

木祖村公民館では下記の講座を開催します。『自分探しの心』を持ち続けることがいつまでも生き生きと暮らす秘訣だと思います。そんな生き方のお手伝いをする公民館学級講座に、多くの方の参加をお願いします！

### やらまい会

開催時間：午後2時30分～午後4時  
※開催時間は内容によって変更あり。開催場所は講座によって変わります。

|    | 開催日       | 内容                              |
|----|-----------|---------------------------------|
| 1  | 5月16日(水)  | 郡内研修<br>～木曽郡の文化財・史跡巡り～          |
| 2  | 5月20日(日)  | “終活”講演                          |
| 3  | 6月21日(木)  | 介護保険制度の勉強会                      |
| 4  | 7月29日(日)  | ふるさと発見講座①<br>～荻原・わら原エリアの史跡探索～   |
| 5  | 8月23日(木)  | 物づくり体験①<br>～竹細工をやってみよう～         |
| 6  | 9月6日(木)   | 音楽教室<br>～歌って元気はつらつ～             |
| 7  | 12月上旬予定   | 平和学習<br>～中学生と学ぶ戦争体験～            |
| 8  | 10月6日(土)  | ふるさと発見講座②<br>～小木曽・菅・吉田エリアの史跡探索～ |
| 9  | 11月14日(水) | 県内研修<br>～善光寺と美術館めぐり～            |
| 10 | 12月12日(水) | 物づくり体験②<br>～クリスマスアート～           |
| 11 | 1月予定      | 物づくり体験③<br>～パッチワーク～             |
| 12 | 2月予定      | 手話教室<br>～簡単な手話の表現～              |
| 13 | 3月予定      | 物づくり体験④<br>～折り紙を使って作品作り～        |

#### 英会話講座

内容：外国人観光客の方を見かけた際に使える英会話を学びます。簡単な英会話から練習して、英語の苦手を無くしていきましょう！

時間：午後6時30分～午後8時

定員：10名

場所：荻原宿にぎわい広場 笑ん館



英会話講座・こめ作り体験の詳細は別途チラシを配布します。

★お申し込みは公民館事務局(TEL: \*\*36-3348)まで

1年を通して申し込み可能ですが、年度当初の申し込みは、4月13日(金)までにお願いします。

### 陶芸教室

陶芸品で  
ステキな住空間づくり

対象者：村内在住の方(年齢不問)

※初心者の方も大歓迎

開催時間：昼の部/午後2時～午後4時

夜の部/午後7時～午後9時

開催場所：木祖小学校図工室

参加費：一人3,000円(材料費込)

|    | 開催日      | 内容        |    |
|----|----------|-----------|----|
| 1  | 5月23日(水) | 開講式・製作①   | 前半 |
| 2  | 6月6日(水)  | 作品製作②     |    |
| 3  | 6月13日(水) | 作品製作③     |    |
| 4  | 6月29日(金) | 素焼き作業     |    |
| 5  | 7月13日(金) | 給付け・釉薬付け① |    |
| 6  | 7月20日(金) | 本焼き作業     |    |
| 7  | 8月17日(金) | 作品製作④     | 後半 |
| 8  | 8月24日(金) | 作品製作⑤     |    |
| 9  | 9月13日(木) | 素焼き作業     |    |
| 10 | 9月20日(木) | 給付け・釉薬付け② |    |
| 11 | 9月29日(土) | 本焼き作業     |    |

#### お米づくり体験

内容：田んぼを借り、1からこめ作りを行ないます。すくすくスクール共催で子ども達にも参加してもらい、米の作り方を学ぶ機会を設け、出来上がった米を使って餅つき大会も予定しています！





# 木祖の“きぞ”づくり

## 源流スポーツ大学2018



木祖村教育委員会  
木祖村公民館  
TEL \*\*36-3348

マナビー  
通信合併号！

今年度も教育委員会・公民館主催で運動やスポーツをする為の個々の体づくりや運動をする機会の提供を目的に【源流スポーツ大学】を下記の内容で開催します！

今年度から新たに、男性を対象とした体験「筋力トレーニング体験」を企画しました！

男性でも気軽に参加していただき、マッチョで健康的な身体をつくり上げましょう！

また以前にもあった、「水中運動教室」も新たに復活しましたので、ぜひご参加下さい！

お気軽にお申込みいただき、共に明るく元気な体づくり、健康な体づくり、そして楽しい仲間づくりを目指しましょう！

### ◎教室詳細案内◎

☆印は運動の強さを表します。(あくまでも目安です！)

★印が多いほど運動量の多い運動になります。

4教室どれだけ参加しても1,500円です。(※水中運動教室は別途参加料が必要となります。)

#### ◇シェイプアップ教室◇全10回 ★★☆☆☆

余分な脂肪は生活習慣病をはじめとする様々な病気の要因になることがあります。

「有酸素運動は身体にいい」といわれますが、ただ運動してもなかなか脂肪は燃えません。効率的な運動で脂肪も燃やし、日頃のストレスを発散させましょう。

開催日 4/26(木)、5/10(木)、24(木)、31(木)  
6/7(木)、14(木)、21(木)、28(木)、  
7/5(木)、19(木)

時 間 午後7時30分～午後8時30分  
場 所 社会体育館



#### ◇体力アップ教室◇全10回 ★★☆☆☆8月～開催！

個人の能力に応じた運動を取り入れながら体力全般をバランスよく増進させます。日頃、走ったり歩いたりしている人も、これからという人にも満足できる内容です。

8月頃に再度募集しますが、今回申込みも可能です。

開催日 8/23(木)、30(木)、9/6(木)、13(木)、20(木)  
27(木)、10/4(木)、11(木)、18(木)、25(木)

時 間 午後7時30分～午後8時30分

場 所 社会体育館  
(10/11のみ2F卓球室)



#### ◇ヨガ教室◇全10回 ★☆☆☆☆ 定員30名

ちょっと一息ヨガでリフレッシュ

毎年人気のあるヨガ教室。今年度もリフレッシュの目的で開催します。定員制なので、お早目にお申し込みください。

開催日 5/9(水)、23(水)、6/6(水)、20(水)  
7/4(水)、7/18(水)、8/8(水)、8/22(水)  
9/5(水)、9/19(水)

時 間 午前10時00分～午前11時00分  
場 所 社会体育館2階卓球室



#### ◇エアロビ教室◇全10回 ★★☆☆☆

ここ数年開催し始め、参加者に好評の教室です。体を動かし気持ちよい汗を流しましょう！

開催日 5/9(水)、23(水)、6/6(水)、13(水)、7/11(水)  
7/25(水)、8/8(水)、22(水)、9/5(水)、19(水)

時 間 午後8時00分～午後9時00分

場 所 小学校体育館



#### NEW! ◇水中運動教室◇全20回 ★★☆☆☆ 定員9名

木曾町プール完成に伴い、以前実施していた水中運動教室が復活しました。主には水中でのウォーキングとなります。足・腰が悪い方でも水中運動ですので負担無く運動ができます。プールまでの送迎付きとなるので、定員制となります。(※参加者が定員以上となった場合は抽選とさせていただきます。)

開催日  
(前期) 5/11(金)、5/18(金)、5/25(金)、6/1(金)、6/8(金)、  
6/15(金)、6/22(金)、6/29(金)、7/6(金)、7/20(金)  
(後期) 10/5(金)、10/12(金)、10/19(金)、10/26(金)、  
11/2(金)、11/9(金)、11/16(金)、  
11/30(金)、12/7(金)、12/14(金)

時 間 10:30～11:30 (送迎あり)

場 所 木曾町温水プール

参加料 1回600円(回数券5回2,400円も有)



#### NEW! ◇男の筋肉トレーニング体験◇全2回 定員9名

★☆☆☆☆～★★★★☆ (個人的に違います)

【男性限定】の体験コースとなります。春に筋力を測定し、再度秋頃にどれだけ筋力が増えたかを測定します。春から秋までの間は自分でジムに通ってもらいトレーニングをしてください。

(※参加者が定員以上となった場合は抽選とさせていただきます。)

開催日 1回目 5/13(日)  
2回目 9/30(日)

時 間 11:00～12:00 (送迎あり)

場 所 木曾町トレーニングジム

参加料 無料



※申込期限 **4月11日(水)まで** (年度途中でも随時申込み可能！)

※申 込 先 教育委員会事務局 電話 \*\*36-3348

※そ の 他 申込時に希望する学科、氏名、自宅電話番号をお知らせ下さい。  
申込いただいた後、参加者へは改めて詳細を通知します。

# 村の奨学資金制度・利子補給金制度のご案内

木祖村では、本人または保護者が村内に住所を有する学生へ、下記の制度で進学の支援を行っています。

## 1 木祖村奨学資金

- 応募資格** ○進学の意欲と能力があり、経済的理由により修学が困難な者。  
○品行方正、学力優秀、志操確実かつ心身が健全であること。  
○他の奨学金制度との併用はできません（ただし「木祖村居住希望者奨学資金」は可）。
- 貸付金額** ○4年制大学 : 月額32,000円以内  
○短期大学・専門学校 : 月額23,000円以内  
○高等学校 : 月額12,000円以内
- 償還の方法** ○卒業した月の翌月から6年以内（うち据置期間が1年）に月賦で償還していただきます。

## 2 木祖村居住希望者奨学資金

- 応募資格** ○大学・短期大学・専門学校等に在学し、卒業後に木祖村に居住する意思があること。  
○品行方正、志操確実かつ心身が健全であること。  
○本制度による貸与を過去に受けていないこと。
- 貸付金額** ○月額10,000円
- 償還について** ○卒業後木祖村へ居住しない場合は、卒業した月の翌月から6年以内（うち据置期間が1年）に月賦で償還していただきます。  
○卒業後、木祖村に3年間居住することで償還が免除になります。

## 3 教育資金借入利子補給制度

- 応募資格** ○日本政策金融公庫『教育一般貸付』の他、指定の金融機関の教育ローン（木曽農業協同組合、八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、長野県信用組合、長野県労働金庫）が対象です。  
○大学などの入学にあたり、教育資金として一定額（50万円以上～上限200万円）を証書で借り入れた場合に対象となります。
- 補給の内容** ○正規の就学期間内に限り、利率の2%相当部分（保証料を除く）を補てんします。借入利率が2%以下の場合は、その利率となります。

○奨学資金・利子補給の申し込みに必要な書類は、木祖村教育委員会へ請求いただくか、木祖村ホームページ（<http://www.vill.kiso.nagano.jp/>）からダウンロードしてください。（「分類で調べる」＞「子育て・文化・スポーツ」＞「教育委員会・学校」の順にリンクをクリックしてください）

### ○申請受付期限

奨学資金 平成30年4月27日(金)

利子補給 平成30年5月31日(木)

### ○お問い合わせ

木祖村教育委員会事務局 TEL 0264-36-3348



# 公民館だより

## 平成29年度 活動をふりかえって

本館、分館共に平成29年度事業計画に基づいて活動を展開して参りました。より多くの村民の皆さんに公民館活動を知って頂けるよう「広報きそ」を通して活動をお伝えして参りました。

10月の文化祭展示会では、各分館共通でそれぞれ工夫をこらして見ごたえのある作品の展示発表ができました。村民の皆さんの制作パワーに感動しました。11月の芸能祭は出演団体が昨年より少なかったものの劇団ひのきと小木曽分館、小木曽民謡保存会のコラボとして演劇が上演され皆さんに楽しんで頂く事ができました。

11月には木曽郡公民館大会が木祖村を会場として開催されました。木曽郡内6町村から200名近くの参加者が集い、6つの分科会に分かれてテーマ毎に発表会や意見交換を行い見聞を深める事ができました。又、木祖村をPRできた良い機会となりました。

今後の課題として、多くの皆さんに公民館活動に参加して頂ける活動テーマの企画立案に努めて参りますので皆さんのご支援・ご協力をお願いいたします。



展示会



獅子舞



演劇



大会長挨拶



講演会

### □ 本館

#### ★特殊詐欺被害防止対策講座

2/18(日) 村民センター (22名参加)

木曽警察署職員の方に来て頂き、詐欺のパターンや注意すべき事、対策について説明をして頂きました。



木曽警察署職員のお話!!



### □ 吉田分館

#### ★研修旅行 (20名参加)

12/10(日) 諏訪大社、諏訪湖遊覧

(諏訪大社参拝と諏訪湖遊覧、懇親会)



絆を深めて!!

### □ わら原分館

#### ★研修旅行 (8名参加) 2/25(日)

飯田方面に行ってきました。

(水引き工芸、川本喜八郎人形美術館、イチゴ狩り体験)



諸葛孔明の人形前で!!





# 税の窓口

その1

## 平成30年度村税等の納付について

平成30年度村税等の納付については下記の一覧表のとおりです。

口座振替をご利用の方は原則各納付月の25日（土・日曜日、祝日の場合は翌日）に振り替えを行いますので残高の確認をお願いします。口座振替は、八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、木曽農業協同組合、長野県労働金庫及びゆうちょ銀行で取り扱っており、手続きは役場または各金融機関窓口で行えますのでご利用ください。

なお、年金受給者で住民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が特別徴収となる方は年金から天引きされます。

### ○平成30年度 月別納付税目等一覧表

| 内容<br>月 | 税 目   |       |       |                       |                          | 納 期 限 等            |       |       | 住民税・国保・<br>後期高齢保険<br>特別徴収<br>(年金天引き) |
|---------|-------|-------|-------|-----------------------|--------------------------|--------------------|-------|-------|--------------------------------------|
|         | 固定資産税 | 住 民 税 | 軽自動車税 | 国民健康<br>保険税<br>(普通徴収) | 後期高齢者<br>医療保険料<br>(普通徴収) | 納 付 書              | 口座振替  |       |                                      |
|         |       |       |       |                       |                          |                    | 定期振替  | *再振替  |                                      |
| 4月      |       |       |       | 第1期分                  |                          | 5/1                | 4/25  | 5/10  | 4/13                                 |
| 5月      | 第1期分  |       | 全期分   | 第2期分                  |                          | 5/31               | 5/25  | 6/11  |                                      |
| 6月      |       | 第1期分  |       | 第3期分                  |                          | 7/2                | 6/25  | 7/10  | 6/15                                 |
| 7月      | 第2期分  |       |       | 第4期分                  | 第1期分                     | 7/31               | 7/25  | 8/10  |                                      |
| 8月      |       | 第2期分  |       | 第5期分                  | 第2期分                     | 8/31               | 8/27  | 9/10  | 8/15                                 |
| 9月      |       |       |       | 第6期分                  | 第3期分                     | 10/1               | 9/25  | 10/10 |                                      |
| 10月     |       | 第3期分  |       | 第7期分                  | 第4期分                     | 10/31              | 10/25 | 11/12 | 10/15                                |
| 11月     |       |       |       | 第8期分                  | 第5期分                     | 11/30              | 11/26 | 12/10 |                                      |
| 12月     | 第3期分  |       |       | 第9期分                  | 第6期分                     | 固定 12/25<br>国保 1/4 | 12/25 | 1/10  | 12/14                                |
| 1月      |       | 第4期分  |       | 第10期分                 | 第7期分                     | 1/31               | 1/25  | 2/12  |                                      |
| 2月      | 第4期分  |       |       | 第11期分                 | 第8期分                     | 2/28               | 2/25  | 3/11  | 2/15                                 |
| 3月      |       |       |       | 第12期分                 | 第9期分                     | 4/1                | 3/25  | 4/10  |                                      |

\*「再振替」とは定期振替日に引き落としができなかった場合、再度引き落としを行う日です。

## 固定資産税について

平成30年度の固定資産税の納税通知書は5月上旬に発送されます。

固定資産税は、毎年1月1日（「賦課期日」といいます。）に土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

土地・家屋の所有者が亡くなったり、変わった場合は法務局で相続等の登記の手続きが必要になります。また、平成30年度の課税台帳の縦覧は4月2日から5月31日までの間の土日祝祭日を除く午前9時00分から午後4時00分まで役場で行います。

（縦覧できる方は固定資産税の納税者や納税管理人です。）

お問い合わせ先

総務課税務係 ☎ \* \* 36-2001



## 第5回 長野県中南信地区ゼビオカップ レディースフットサル大会が 開催されました

2月3・4日に信州スカイパーク体育館にて第5回長野県中南信地区ゼビオカップレディースフットサル大会が開催されました。木祖村は、少女の部でチーム「源流スマイル」が3位入賞、レディースの部でチーム「源流ケリージョ」が4位に入賞し好成績を収めました。

おめでとございます！

さらなる高みを目指してこれからも頑張ってください！！



少女の部で見事3位に入賞したチーム「源流スマイル」のみなさん



レディースの部で見事4位に入賞した「源流ケリージョ」のみなさん

## 木祖中学校 清水千春教諭が 「文部科学大臣優秀教職員表彰」 を受賞しました



受賞おめでとうございます。

木祖村出身（木祖小学校、木祖中学校出）、平成24年から木祖中学校勤務。専門教科は理科・保健体育。現在は教務主任として、理科の指導を担当。

去る1月15日に、東京大学・安田講堂にて、表彰式が行われました。受賞に至った功績を紹介します。郡内各地の小中学校に長らく勤務しながら、郡科学作品展委員会幹事として、児童・生徒の自然科学研究への指導、助言を行ってきています。平成15年には、全国児童才能開発コンテスト科学部門において、全国都道府県教育委員長協議会長賞を受賞しました。

また、木曽教育会自然調査委員会の委員や委員長を務め、理科教育の振興に寄与す

ると共に、郡内臨地調査の企画・運営に携わりました。なかでも、大きな被害をもたらした平成26年の御嶽山噴火災害に先立って、御嶽山の火山灰調査に大学教授や地質情報研究センター等の専門機関と協力しながら取り組み、研究内容を子ども達の理科指導に生かせるようにと積極的に教材化を試みました。平成23年には専門機関講師を招いて、児童生徒に御嶽山噴火の可能性や火山のしくみ、防災・減災等についての授業を実施し、地域の特色ある教科指導として、特筆すべきものと高い評価を得ました。

理科教師として、自然科学や豊かな木祖村の自然と常に向き合い、子ども達の育成に真剣に取り組んでいる清水先生。中学校の玄関上がり口には、いつも絶やすことなく四季折々の清水先生の愛鉢が置かれています。今2月末はクリスマスローズが受賞を祝うかのように咲いていました。受賞おめでとうございます。



## 保育園 & 子育て支援センター だより

### 「おひなさま」を作りました

♪あかりをつけましょぼんぼりに♪  
の歌を歌いながらおひな祭りを楽し  
みにしています。

毎年、ひな人形をそれぞれの年齢で  
工夫して作っています。

今年はコップや牛乳パック等を使  
い、みんなどれもかわいい表情のおひ  
な様ができました。

それぞれ持ち帰りお家でもみんなに  
見てもらいます。



かわいくできましたー！



### 1歳児広場

子育て支援センターでは、2月13日  
に平成27年度生まれのお子さんを対象  
とした『1歳児広場』を開催しまし  
た。

この日はお子さんの一年の成長の記  
念に、お絵かきと、手形・足形・親子  
写真をとりました。

支援センターでは毎年この時期に手  
形・足形・親子写真をとっています  
が、昨年と比べ改めて大きくなったこ  
とを実感し、「一年を振り返り、これ  
からの成長を楽しみにする」そんなひ  
と時でした。

上手に描けるよう  
になったね～。



こんなに  
大きくなったよ。



## 放課後児童クラブ日記

放課後児童クラブは、スタート時間が、低学年と高学年では  
曜日で違います。学校の施設を借りているので、低学年が先に  
くる日は、宿題や本を読んだりして静かな時間を過ごしていま  
す。学級懇談会があった参観日に体育館を借りました。6年生  
がレクリエーションとしてしっぽとりゲームをしていたので、  
クラブの子ども達も一緒に遊ばせてもらいました。

低学年の女子は体の大きい6年生と走るのを最初は怖がり、  
見学していましたが、優しく誘ってもらい、合わせながら走っ  
てくれたので楽しく参加できました。6年生と貴重な時間を一  
緒に過ごすことができました。

子ども達は自分達が高学年に上がった時、低学年に優しくで  
きる事でしょう。



ありがとう 6年生！



## 子育て支援センター からのお知らせ

### 一時保育事業の 利用時間について

一時保育事業の利用時間について、平成30年4月1日から午後4時までを午後5時まで利用できるようになります。また、緊急時など特別な事由に該当する場合、保育園の保育標準時間の範囲内で利用も可能とします。

### 農業委員の任命について

1名欠員となっていた農業委員が4月1日付で村長から新たに任命されましたのでご紹介いたします。  
任期は平成30年4月1日から平成32年7月19日までです。

| 担当地区 | 氏名    |     |
|------|-------|-----|
| 小本曾  | 中田 茂己 | 12区 |

## 介護料支給のご案内及び 交通遺児等への育成資金の 無利子貸付のご案内

### 【介護料の支給】

自動車事故により「脳」、「脊髄」、「胸腹部臓器」を損傷し、重度の後遺障害（自賠法施行令別表第一の「第1級1・2号」「第2級1・2号」に認定、著しくは同程度）を持つため、日常生活動作について「常時」又は「随時」の介護が必要となった方に、次の通り介護料を支給します。

### ●支給額（月額）…

|     |         |
|-----|---------|
| 特I種 | 6万8440円 |
| I種  | 5万8570円 |
| II種 | 2万9290円 |
|     | 5万4000円 |

### 【交通遺児等への育成資金の 無利子貸付】

自動車事故により保護者が亡くなられたり、重度後遺障害を残す

こととなったご家庭の中学校卒業までのお子様を対象に、育成資金の無利子貸付を行っております。

### ●貸付額（無利子） はじめに一時金…

15万5000円

毎月…2万円

入学支度金（小・中学校入学時）  
…4万4000円

### ●返還方法…

中学校卒業後から6ヶ月又は1年の措置期間経過後に月賦又は半年賦併用による20年以内での均等払い

※高校・大学等へ進学された場合、在学中は返還が猶予されます。

### ●お問い合わせ

独立行政法人

自動車事故対策機構長野支所

☎ 026-480-0521

FAX 026-263-1570

URL <http://www.nasva.go.jp>

住所…長野市南長池710-3

長野県トラック会館2F

## 緊 急 当 番 医

| 月 | 日  | 医 院 名       | 町村名 | 電 話     | 月 | 日  | 医 院 名       | 町村名 | 電 話     |
|---|----|-------------|-----|---------|---|----|-------------|-----|---------|
| 4 | 1  | 奥 原 医 院     | 木祖村 | 36-2264 | 5 | 3  | 古 根 医 院     | 大桑村 | 55-1188 |
|   | 8  | 王 滝 村 診 療 所 | 王滝村 | 48-2731 |   | 4  | 田 沢 医 院     | 木曾町 | 44-2008 |
|   | 15 | 下 島 医 院     | 木曾町 | 22-3238 |   | 5  | 池 口 医 院     | 大桑村 | 55-2002 |
|   | 22 | ひよし診療所      | 木曾町 | 26-2001 |   | 6  | 大 脇 医 院     | 上松町 | 52-2023 |
|   | 29 | 原 内 科 医 院   | 木曾町 | 22-2678 |   | 13 | 奥 原 医 院     | 木祖村 | 36-2264 |
|   | 30 | 芦 沢 医 院     | 上松町 | 52-2018 |   | 20 | 王 滝 村 診 療 所 | 王滝村 | 48-2731 |
|   |    |             |     |         |   | 27 | 下 島 医 院     | 木曾町 | 22-3238 |

変更のある場合がありますので、ながの医療情報Net (<http://www.qq.pref.nagano.lg.jp>) にてご確認ください。

## 木祖村菅出身の篠原重道さんが 鳥の立体彫刻の展示をしてくださいました

現在安曇野市在住で木祖村菅出身の篠原重道さんが制作した鳥の立体彫刻を2月5日から9日まで中学校にて、2月10日から15日まで小学校図書館で展示をしていただきました。小学校図書館では一般の方にも公開し見ていただきました。

野鳥を観察し、一羽一羽正確に形作られた50羽以上の木彫の鳥は本物と見間違わんばかりのもので、小中学校の児童生徒は、『この鳥見たことある』『こんな鳥も木祖村にいるんだ』と彫刻をとおして自然との触れ合いを感じていました。



### 村民のうごき ( )内は対前月比

|    | 人 口       | 男         | 女         | 世帯数       |
|----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 2月 | 2,933(−8) | 1,368(−6) | 1,565(−2) | 1,123(+1) |
| 3月 | 2,931(−2) | 1,368(±0) | 1,563(−2) | 1,122(−1) |

広報きそ 347号(平成30年4月5日発行)  
編集／発行：長野県木祖村 総務課  
TEL：0264-36-2001 FAX：0264-36-3344  
ホームページアドレス：http://www.vill.kiso.nagano.jp  
この広報誌は、地域に優しい再生紙を使用しています